

令和 5 年度(令和 4 年度対象)

松山市教育委員会点検・評価報告書

令和 5 年 9 月

松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿(令和4年度在籍) 令和5年3月31日現在

職名	氏名
教育長	前田 昌一
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	緒方 義彦
委員	西本 由美子
委員	田中 ひとみ

－ 目次 －

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会会議での審議状況	1 頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	5 頁
5	新型コロナウイルス感染症への対応	7 頁
6	点検・評価結果	8 頁
(1)	基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	9 頁
	施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	9 頁
	施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進	18 頁
	施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	23 頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	27 頁
	施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	27 頁
	施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	29 頁
	施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	35 頁
	施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	44 頁
	施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進	50 頁
	施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	54 頁
	施策方針(7) 信頼される教職員の育成	59 頁
	施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進	70 頁
	施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	73 頁
(3)	基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	76 頁
	施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり	76 頁
	施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	79 頁
	施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	82 頁
	施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	89 頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和4年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和4年度は合計で9回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・7回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「松山市教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和4年度は合計で26件について審議しました。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 | 6件 |
| (2) 職員の任免その他の人事に関する事 | 2件 |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 16件 |
| (4) 教科書の採択に関する事 | 0件 |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事 | 0件 |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 1件 |
| (7) その他 | 1件 |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項16件、説明事項2件、請願事項0件)

令和4年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和4年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和4年第12号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年5月10日	(3)
令和4年第13号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和4年5月10日	(3)
令和4年第14号	学校評議員の委嘱について	令和4年5月10日	(3)
令和4年第15号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和4年5月10日	(3)
令和4年第16号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和4年7月12日	(3)
令和4年第17号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年7月12日	(3)
令和4年第18号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	令和4年7月12日	(1)
令和4年第19号	松山市立子規記念博物館協議会委員の任命について	令和4年7月12日	(3)
令和4年第20号	松山市立図書館協議会委員の退任及び委嘱について	令和4年7月12日	(3)
令和4年第21号	令和4年度(令和3年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和4年8月9日	(6)
令和4年第22号	松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について	令和4年10月11日	(1)
令和4年第23号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年10月11日	(3)
令和4年第24号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和4年11月8日	(3)
令和5年第1号	第4次まつやま教育プラン 21(教育振興基本計画)の計画期間の延長について	令和5年2月14日	(7)
令和5年第2号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和5年2月14日	(3)
令和5年第3号	松山市立幼稚園管理規則の一部改正について	令和5年2月14日	(1)
令和5年第4号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和5年3月10日	(2)
令和5年第5号	公民館長・館長補佐の任命について	令和5年3月24日	(2)

令和5年第6号	公民館運営審議会委員の委嘱について	令和5年3月24日	(3)
令和5年第7号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和5年3月24日	(1)
令和5年第8号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和5年3月24日	(3)
令和5年第9号	松山市庚申庵史跡庭園条例施行規則の一部改正について	令和5年3月24日	(1)
令和5年第10号	松山市文化財保護審議会委員の委嘱について	令和5年3月24日	(3)
令和5年第11号	松山市教育委員会公印規則の一部改正について	令和5年3月24日	(1)
令和5年第12号	令和5年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	令和5年3月24日	(3)
令和5年第13号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和5年3月24日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2) 令和4年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和4年第8号	公民館運営審議会委員の退任について	令和4年4月12日
令和4年第9号	学校医の退任及び委嘱について	令和4年4月12日
令和4年第10号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和4年4月12日
令和4年第11号	公民館長・館長補佐の退任及び任命について	令和4年5月10日
令和4年第12号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年5月10日
令和4年第13号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和4年5月10日
令和4年第14号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年7月12日
令和4年第15号	松山市立子規記念博物館協議会委員の退任について	令和4年7月12日
令和4年第16号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和4年7月12日
令和4年第17号	学校医の退任について	令和4年10月11日
令和4年第18号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和4年10月11日
令和4年第19号	公民館長補佐の退任について	令和4年11月8日
令和4年第20号	学校医等の退任及び委嘱について	令和4年11月8日
令和5年第1号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和5年2月14日
令和5年第2号	公民館長・館長補佐の退任及び任命について	令和5年3月24日
令和5年第3号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和5年3月24日
令和5年第4号	社会教育委員の退任について	令和5年3月24日

(3) 令和4年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和4年	令和4年度 教育委員会主要事業について	令和4年4月12日
令和4年	令和4年度全国学力・学習状況調査松山市立小中学校の調査結果	令和4年10月11日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、以下のとおり、令和4年度は合計で145回出席しました。

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・辞令伝達式(校長) ・管理職(校長)研修会 ・管理職(教頭)研修会 ・初任者研修 ・小学校主任会
5月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校主任会 ・松山市小中学校PTA連合会定期総会 ・まつやま逃げ遅れゼロプロジェクト記念講演会 ・全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会 ・全国都市教育長協議会第72回定期総会・研究大会 ・松山地区租税教育推進協議会定期総会 ・松山市公民館連絡協議会総会 ・愛媛県市町教育委員会連合会理事会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・松山市青少年育成市民会議総会 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会 ・市町教育委員会教育長会議
6月		8回	<ul style="list-style-type: none"> ・石井小学校 ・石井東小学校 ・石井北小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団評議委員会 ・松山市中学校総合体育大会 ・台北市友好交流推進員任命式
7月	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・小野小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り中ステッカー寄贈・感謝状贈呈式 ・本寄贈に対する感謝状贈呈式 ・第1回愛媛大学教育学部・教育委員会連携協力協議会 ・きらめき水泳大会 ・全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会 ・中核市教育長会第1回総会 ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 ・第64回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会愛媛県大会 ・第60回愛媛県教育研究協議会社会科夏季研究会
8月	1回	1回		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生イングリッシュ・デイ ・教職員研修大会 ・管理職(校長)研修会 ・社会教育委員の会
9月		11回	<ul style="list-style-type: none"> ・味酒小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・番町公民館耐震改築工事落成式 ・第57回子規顕彰全国俳句大会表彰式 ・臨時校長会
10月	1回	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・南中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県統計教育研究指定校研究発表会

			<ul style="list-style-type: none"> ・久枝小学校 ・雄新中学校 ・勝山中学校 ・浮穴小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・松山商工会議所 140 周年みらジョブ絵画・作文コンクール表彰式 ・人権・同和教育訪問 ・中学校新人体育大会 ・松山市学校給食研究大会 ・松山市小学校総合体育大会(陸上) ・第 25 回愛媛県小・中学校道徳教育研究大会
11 月	1 回	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・和気小学校 ・北中学校 ・道後中学校 ・姫山小学校 ・小野中学校 ・味生第二小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 44 回四国社会科教育研究大会 ・まつやま教育フォーラム2022 ・臨時校長会 ・幼保小中連携推進教育事業指定校訪問 ・全国都市教育長協議会第 4 回常任理事会・理事会 ・第 52 回中国・四国地区子ども会育成研究大会協議会 ・ユニ・チャーム愛媛国際オープンイベント ・第 63 回松山市小中学校連合音楽会 ・キッズジョブまつやま ・教育課程研究指定校発表
12 月		8 回	<ul style="list-style-type: none"> ・清水小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員教育長表彰 ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1 月				<ul style="list-style-type: none"> ・感謝状贈呈式 ・総合教育会議 ・子規さん俳句かるた大会 ・青少年育成市民大会 ・志成塾
2 月	1 回	3 回		<ul style="list-style-type: none"> ・まつやま教育研修センターフェスタ ・松山市PTA研究大会 ・小中学校寄宿舎運営協議会 ・児童書贈呈式 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・松山市青少年団体連絡協議会交流会 ・坂の上の雲完結 50 周年内覧会 ・響け言霊、群読コンクール ・松山市公民館研究大会
3 月	2 回	8 回		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業式 ・はがき歌全国コンテスト表彰式 ・小学校卒業式 ・社会教育委員の会 ・退職校長辞令伝達式 ・ボーイスカウト松山地区「富士スカウト章受章」市長表敬訪問
合計	9 回	44 回	17 回	75 回

5 新型コロナウイルス感染症への対応

【学校教育】

本市の小中学校では、マスクの着用、手指消毒、換気など基本的な感染対策の徹底のほか、健康観察や身体的距離の確保などを必要に応じて行いながら、これまで感染拡大防止のため制限してきた身体接触を伴う体育や合唱、管楽器演奏・調理実習等の授業、また、修学旅行や泊を伴う体験活動、遠足等の校外学習、運動会、参観日などの行事についても、可能な限り実施しました。

また、やむを得ず一定期間登校できない児童生徒に対しては、デジタルドリルの活用を促したり、保護者と相談の上、学校の実情に応じてオンラインで授業の様子を配信したりするなど、ICTを活用した学習支援に努めるとともに、児童生徒に対し、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見によるいじめや差別が生じないよう人権を大切にする教育を行いました。

令和4年度も保護者の方々のご理解、ご協力を得ながら、教職員が一体となって感染対策に取り組み、児童生徒の学びを止めることなく、学校教育活動を継続することができました。

※令和4年度臨時休業:0校、学級閉鎖等:319学級(延数)

【社会教育】

教育委員会が所管する施設(青少年センター等)では、8月25日(子規記念博物館のみ24日)～9月16日の間、貸館の新規予約の受付を停止する措置を行いました。オンライン等の代替手段での事業実施やSNSを活用した情報発信、コロナ禍を踏まえた新たなサービスを提供するなど、工夫を凝らしながら、市民の学習機会の提供に努めました。

6 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成31年2月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、その中で、3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び16の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

自己評価

評価基準	
段階	内容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段階	内容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段階	内容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役職名	氏名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美 氏

基本方針 1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針 (1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆令和 4 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)								
目標	<p>地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。</p> <p>また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施し、安全・安心なスポーツ環境を提供する。</p>								
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新については、35 箇所が対象となっており、令和 3 年度までに 9 校、令和 4 年度は 2 校で工事が完了した。更新工事に合わせて LED 照明への切り替えも行き、より安心して利用できる環境を整えることができた。 								
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立小学校の体育館 51 校、運動場 17 校、市立中学校の体育館 27 校、柔剣道場 16 校、卓球場 2 校、運動場 14 校、庭球場 4 校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で、地域スポーツの場として開放した。 ● 開放該当校の管理運営は、地域や学校関係者で組織する松山市立学校開放体育施設管理運営委員会で行っており、各管理運営委員会を通じて教育委員会に登録された団体(地域や町内会、事業所等で組織・構成された団体※該当校区の団体に限定しない)に開放した。 ● 管理運営委員会では、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行などの管理・運用に加え、使用団体が多い地区では毎年 3 月に、石井地区では毎月 25 日に次月の調整会を実施するなど、利用回数等が偏らないよう利用枠の効果的な運用を図った。 <table border="1" data-bbox="443 1283 1412 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>開放実施校数</th> <th>登録団体数</th> <th>参考(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校</td> <td>78 校</td> <td>911 団体</td> <td>891 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国の地域スポーツを振興する動きを受け、登録団体が増加したと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちのスポーツへの支援の充実等のため、青少年が主となり活動するスポーツ団体の学校体育施設の使用料を減免できるよう規則改正を行った。 ● グラウンドの夜間照明設備は、令和 4 年度は計画どおり 2 校(小野中、勝山中)での更新工事に加え、LED 照明への切り替えを行ったことで、これまでよりも長寿命化を図り、球切れを減らして使用できるようになった。 		開放実施校数	登録団体数	参考(R3)	小中学校	78 校	911 団体	891 団体
	開放実施校数	登録団体数	参考(R3)						
小中学校	78 校	911 団体	891 団体						
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった								
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する								
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 登録団体の多い地区では、団体の利用を希望する日時が重複し、利用できない団体が生じているところがある。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、35 箇所が対象となっており、令和 4 年度までに 11 校が完了している。今後の工事については、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮し工事を行う必要がある。 								

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 登録団体の多い地区での事前利用調整会で、他の地域の利用可能な施設情報を共有する。● グラウンドの夜間照明設備の更新については、2校(久米小、東中)の工事を実施する。また、利用率が低い施設では、地元や学校等と十分な協議を行い、簡易型照明への切り替え等、更新方法について検討を行う。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	<p>指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。</p> <p>【令和4年度目標数値】 青少年センターの年間利用人数:198,000名</p>
目標の達成状況	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、適正な施設運営及び事業の実施に取り組んだ。しかしながら、施設の利用制限や事業の縮小等があり、個人利用者が26,147名、団体利用者が100,739名の合計126,886名と目標数値を達成することはできなかったが、前年度の数値を上回ることができた(令和3年度実績:76,581名)。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コミュニティ創出事業」を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. イートーク・キャンプ・・・7月22日・23日・24日 (参加者106名) 中学生を対象に、外国人スタッフと英会話をを行い、英語によるコミュニケーション能力向上を図るためのイベント。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、前年度と同様、従来の宿泊型から半日の日帰り型に変更し、実施した。 2. イーカフェ・・・年間336日開設 (利用者数延べ1,244名)※オンライン含む 青少年センター1階ロビーのカフェ風カウンターに外国人スタッフを配置し、青少年が積極的に英語でのコミュニケーションを図り、英語文化に触れる機会を創出する。 ● オーバーナイトハイキングを実施した。・・・10月8日～翌朝 (全体173名・・・参加者141名・その他32名) 青少年センターをスタート、ゴールとし、一晩かけて市内一円約40kmを歩き、参加者同士が助け合い、励まし合いながら眠気や足の痛みなどを乗り越えることで、自主性や協調性・主体性などを養うことを目的としたイベント。 ● まつやま子ども芸能文化大会を実施した。・・・1月21日(出演17団体) 地域や学校などで伝統芸能の継承や文化活動に取り組んでいる子どもたちの活動の成果を広く市民に発表する場を設け、「やりがい」や「はげみ」、「郷土愛」などを育てるとともに、互いに交流を行うイベント。 ● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ。 <p>※利用制限 8月25日～9月16日：貸館の新規予約受付停止</p>
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年センター本館・体育室は築51年となっており、施設が老朽化してきている。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数の減少。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度に予定している体育館大規模改修工事に向けた設計委託を行い、老朽化への対策を実施する。● 新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、目標の施設利用人数に近づけるよう、SNSを活用した情報配信やチラシ・パンフレットで施設の利用を促す。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	<p>市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催することで、図書館の利用啓発と読書振興を図る。</p> <p>【令和5年度末の目標値】市民一人あたり図書貸出冊数 4.1 冊</p>
目標の達成状況	<p>市民一人あたり図書貸出冊数の現状値(令和4年度)3.5 冊</p> <p>目標値には届かなかったものの、外部機関との連携や特集展示、特設コーナーの展開等による新たな本との出会いの場づくり、障がい者サービスの対象拡大など、読書振興を図ったほか、移動図書館の活用による利用促進、またセルフ貸出機の導入など利便性の向上を図り、前年度(2.9 冊)に比べて 20%増加し、コロナ前(令和元年度:3.9 冊)の 90%にまで回復した。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の読書推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外部機関との連携 <p>インテリア産業協会四国支部との共催による「壁紙で作るインテリアパネル」講座、松山しごと創造センターとの共催によるビジネス支援講座『近江商人』の思想から『SDGs』を考えよう」、松山法務局との共催による「遺言に関する出張説明会」など多彩な講座を開催し、図書館からは関連図書を紹介して資料の利用を促進した。</p> ◆ 「飛び出す図書館」として移動図書館車を活用し、移動児童館イベントやお城下マルシェに出展して図書の貸出やおはなし会を行うとともに、「笑顔のまつやままちかど講座」に移動図書館車で出向くなど図書館の利用啓発に努めた。 ◆ 季節や時事に応じたテーマを設定し、関連する図書館資料の特集展示を行ったり、SDGs の 17 のテーマに関連した特集コーナーを設けたりして、新たな本との出会いの場づくりに繋げた。 ◆ 司書職員が「愛媛県図書館協会図書館職員研修」を受講し、レファレンスサービスや地域資料の充実に関して見識を深めた。 ● 図書館の機能充実・利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和4年12月に図書館システムをリニューアルし、セルフ貸出機の導入、カードレス貸出機能の追加、マイナンバーカードの図書館カード利用が可能になったほか、図書館のWebサイトに図書のリクエスト受付フォーム、レファレンス受付フォームを設置した。これにより、来館せずとも図書のリクエストや調査相談ができるようになった。 ● 高齢者や視覚障がい者等に配慮したサービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 点字図書や録音図書などの視覚障がい者に限定していたサービスを、他の障がいや高齢などで通常の活字の読書が難しいと感じる方も利用できるよう、対象者を拡大し、誰もが読書を楽しむことができるような環境づくりに取り組んだ。 <p>※「松山市立図書館個人向け障がい者等サービスの実施要領」令和4年6月1日制定</p> ● SNSを活用した広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「松山市立中央図書館ビブリアバトル」の出場者募集記事を松山市公式 LINE に掲載するなど、SNSを活用した広報に取り組んだ。

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年に比べて貸出冊数は増加したが目標値には届いていないので、SNS 等を活用した広報活動を充実させる必要がある。 ● 閲覧や勉強等で図書館に長時間滞在する利用者が増えてきており、ニーズに応じたスペースの確保を図る必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページやSNSを活用して、簡単にできるようになった図書館Webサイトの図書リクエスト受付方法を周知したり、新刊本や注目されている本などを紹介したりして、来館者増に繋げ、貸出冊数の増を図っていく。 ● 他市の状況等を調査し、適切な閲覧等のスペースや開架書架の配置等について研究する。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第4次まつやま子ども読書活動推進計画(計画期間:令和3~7年度)数値目標 ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:11.3冊 ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.5冊
目標の達成状況	① 10.9冊 ② 4.7冊 通年開館できたこともあり、子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数は昨年度より増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを延期や中止した月もあったが、全体としてほぼ計画通り行事を開催することができ、子どもの読書活動の推進に繋げることができた。
具体的な取組内容と時期	1. 子どもに対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 乳幼児、幼児や児童など各年齢層向けにはおはなし会を各館で開催したほか、市立幼稚園へ出前おはなし会を実施した。(79回開催、延1,733名参加/前年度比36回、832名増) ◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に、各館で児童書のテーマ展示を行った。 ◆ 本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(3,449人に配布) 2. 中・高校生に対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置するとともに、中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い、双方向型コミュニケーションに努めた。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布し読書活動を推進した。 ◆ 中・高校生から発表者を募集し、お気に入りの本を紹介し合う「松山市立中央図書館ビブリオバトル」を開催した。(10月29日開催、発表者12人、観覧者・延115人) 3. 研修・講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携について講義や演習を行った。 ◆ おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。(11回開催、45人参加) 4. 年間を通じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもにとって魅力ある図書を購入し、資料の充実を図った。 ◆ 学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延886団体、20,296冊利用/前年度比延157団体、1,552冊増) ◆ 「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。 ◆ 保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験への協力や、「笑顔のまつやままちかど講座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(7回開催、433名参加)

	<p>5. 各種研修の受講を通じた司書職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 愛媛県図書館協会県外研修派遣事業により「第 108 回全国図書館大会群馬大会(障害者サービス分科会)」に参加し、障がい者サービスの充実等について見識を深めた。 <p>6. 更なる子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和 4 年 11 月 5 日「第 15 回まつやま子ども読書フォーラム」を開催。DX 化の推進に対応し、松山市公式 YouTube チャンネルを利用した動画配信を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● SNS 等コミュニケーションツールが多様化していることから、従来の紙媒体による読書活動への影響が懸念される。

◆令和 5 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 5 年度へ向けた改善内容(予定)	● 子ども同士で本を紹介したり話し合ったりするビブリオバトルのイベント等を実施するほか、新たに「笑顔のまつやま まちかど講座」で「ビブリオバトルに挑戦！」のテーマを設け、啓発につなげるなど、子どもたちの読書への関心の高まりに繋がる取組を行っていく。
---------------------	--

第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>豊かな生き方を築く生涯学習の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設開放事業については、昨年の指摘が生きているのか、具体的な取組内容と時期が、具体的かつ見やすくなっている。今後このまま続けてほしい。 ● 学校施設開放事業について、部活動等の学校スポーツが地域スポーツに移行していく流れは避けがたいのではないか。そういう意味では将来的な需要を見通して利用可能施設数、施設の充実度、利用の利便性などを考え、計画していく必要はある。 ● 学校施設開放事業は、地域スポーツの場としての開放のみに絞った内容になっているが、実際には消防団や地域イベント等でのグラウンド利用もあると思う。そういう利用も含めて、利用枠の調整と団体間の交流ができれば、充実したものになると思う。 ● 青少年センター管理運営事業は、コロナのもと、去年も書いたが、よくやったと思う。コミュニティ創出事業として「イートーク・キャンプ」、「イーカフェ」さらに「オーバーナイトハイキング」、「まつやま子ども芸能文化大会」の実施など、青少年センターの老朽化を忘れるようなイベントを考えるのは大変だと思うが、引き続き頑張ってください。 ● 青少年センター管理運営事業について、コロナの影響は仕方ない。「老朽化への対策」は強く期待される。特に「わかあゆ教室」の充実のための施設改善は、その対策の一つの眼目としてほしい。 ● オーバーナイトハイキングの参加者は前年度より 45 名増えているのに、その他の人数が 38 名減っているのは、どうい変化があったのか気になるところである。 ● 図書館と外部機関との関係がうまくいっているようである。去年は 1 件だが、今年は 3 件と増えている。図書館の機能充実、利便性向上に関しても、図書館システムのリニューアル等対応し、いろんなことが出来るようになった。前向きに取り組むことで、いい影響になったのだと思う。これからも初心忘れるべからず。 ● 読書振興事業では、外部機関との連携や Web サイト等、新たな取組がなされており、高齢者や視覚障がい者等に配慮したサービスの拡充もあり、時代に即した事業になっている。インターネット上ではオーディオブックが充実してきていることを考えると、広く一般の人にとっても良い取組になっているのではないか。 ● 子どもに対する読書活動推進や、中・高校生に対する読書活動推進の項目を読むと、こんなに努力しているのに、なぜ子どもの読書が問題になっているのかが分からない。根が多様であり、複雑に交錯しているためであろう。松山市の図書館の担当者の責任にすべきではないのかもしれない。しかし、努力を止めるとそれは恐ろしい結果が待っている。地道な努力を継続していくしか道はないのか。 ● 読書振興事業と子ども読書活動推進事業については、よくやってもらっていると感じる。教育現場との連携、障がいを持つ子どもへの対応をさらに進めてほしい。 ● 子ども読書活動推進事業については、前年度に示した改善内容を着実に実施できている。久しぶりに、まつやま子ども読書フォーラムが開催できたのも良かった。

施策方針（２）つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和４年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)																			
目標	<p>「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」及び「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。</p> <p>【目標値：講座開催数 3,000 講座、参加延人数 88,000 人】</p>																			
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの影響により、やむを得ず開催を中止した学習講座等もあったため、目標値を下回る結果となった。 ● スマホ教室や民間企業とコラボした講座など時代のニーズを捉えた学習機会を提供し、前年度と比べ参加者の増員につながった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績値</th> <th>達成度</th> <th>参考(R3)</th> <th>達成度(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催数</td> <td>1,982 講座</td> <td>66%</td> <td>1,400 講座</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>参加延人数</td> <td>33,442 人</td> <td>38%</td> <td>22,175 人</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>						実績値	達成度	参考(R3)	達成度(R3)	講座開催数	1,982 講座	66%	1,400 講座	47%	参加延人数	33,442 人	38%	22,175 人	25%
	実績値	達成度	参考(R3)	達成度(R3)																
講座開催数	1,982 講座	66%	1,400 講座	47%																
参加延人数	33,442 人	38%	22,175 人	25%																
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、市内 41 の各公民館で地域住民を対象に、下記のような社会教育の根幹を支える学習講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別学習講座 高齢者対象(スマホ教室、介護保険制度についての講座、特殊詐欺対策講話等) ・課題別学習講座 伝統文化継承(伊予万歳教室、茶道教室、地域の歴史講座等)、自然や環境改善の啓発(SDGs についての講座、環境学習会、ホウ酸団子作り)など ・子どもの保護者にポイントを置いた学習講座 ベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせ、リトミック、子育て情報交換会など ● 参加者に対し実施したアンケート結果などから、要望のあった講座の有用性を検証し、地域住民のニーズに沿った講座を計画し実施した。 ● 公民館で実施する行事等の情報発信は、ポスターの掲示やチラシの配布・回覧、また、松山市公民館連絡協議会ホームページへの掲載のほか、住民と協働で作成した公民館報などにより、幅広い世代に向けて行った。 ● デジタル戦略課と公民館が連携し、無料のスマホ教室講座を各公民館で実施した。スマホ初心者へ向けて基本操作やアプリの使用方法について講習を行い、令和４年度は 33 公民館で実施した。 ● ２月に開催した「新年度説明会」の中で、市内の他課が実施する出前講座情報を各公民館へ提供し、積極的に活用するよう促した。 																			
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった																			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																			
課題・問題点	● 講座への参加者が固定化したり、講座の内容が毎年変わらない傾向にある。																			

◆令和５年度へ向けた改善内容(予定)

令和５年度へ向けた改善内容(予定)	● デジタル化推進を進める講座をより一層充実させたり、企業等の地域貢献活動との連携をより進め、今までにない取り組みを増やし、地元のニーズや時代に合った新たな講座を提供し、新たな参加者を確保する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)																			
目標	<p>各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域課題解決に向け取り組む社会教育活動を行うことで、地域住民どうしの絆を深める。</p> <p>【目標値:事業実施回数 3,000回、参加延人数 140,000人】</p> <p>※これまで「事業数」を目標にしてきたが、同一事業の中で複数回開催している事業があり、また、「参加延べ人数」は開催した事業の回数で得られた数値であることから、目標値を「事業数」から「事業実施回数」に見直した。</p>																			
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 検温・手消毒の徹底など、可能な限り事業実施に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止や悪天候などにより、一部の事業を中止したため、目標値を下回る結果となった。 ● これまでのコロナ過で培った、予防策や周知方法の経験を活かし、令和3年度より約19,000人多い参加者となった。 <table border="1" data-bbox="464 759 1224 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績値</th> <th>達成度</th> <th>参考(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施回数</td> <td>2,079回</td> <td>69%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(事業数)</td> <td>(179事業)</td> <td>(60%)</td> <td>(124事業)</td> </tr> <tr> <td>参加延人数</td> <td>47,725人</td> <td>34%</td> <td>28,744人</td> </tr> </tbody> </table>					実績値	達成度	参考(R3)	事業実施回数	2,079回	69%	—	(事業数)	(179事業)	(60%)	(124事業)	参加延人数	47,725人	34%	28,744人
	実績値	達成度	参考(R3)																	
事業実施回数	2,079回	69%	—																	
(事業数)	(179事業)	(60%)	(124事業)																	
参加延人数	47,725人	34%	28,744人																	
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各公民館が各地域の歴史や、地形・文化・人物・風習などの特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が事業に参画することで、若い世代にも地域の魅力を学ぶ機会を創出した。 <p>(1)一般事業</p> <p>夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会など、地域コミュニティの向上に寄与する活動を支援する。</p> <p>「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、文化財巡り等」</p> <p>(2)特別事業</p> <p>社会教育として取り組むべき4つのテーマに即した活動を支援する。</p> <p>①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「川瀬餓鬼」、「風早ふるさと継承事業」など</p> <p>②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「さわやか水色コンサート」、「日浦駅伝」「道後七夕まつり」など</p> <p>③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「ジュニアリーダー養成事業」など</p> <p>④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「立岩ダッシュ村農業体験学習」、「久米里山整備事業」、「ふるさと坂本塾」、「子ども体験学習等支援事業」など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地域での事業の計画にあたっては、より地域の特色が発揮されるよう新たに設けた「地域住民が、地域への誇りや愛着を育むことができているか。」などの15の評価項目について、公民館主事研修などの機会を捉えて、各館へ周知した。 																			
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった																			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																			

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の参画を促す事業も増えてきているが、地区によってはスタッフの固定化による高齢化や後継者不足の課題が継続してある。 ● 事業継続のため、スタッフの負担軽減を検討する必要がある。
--------	--

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い世代が参画している事業や次の世代の担い手づくりに取り組んでいる事業のノウハウを他の公民館主事にも共有できるよう研修を行う。 ● 事業運営の効率化を目指して集約を行い、地域スタッフの負担軽減を図るほか、地域のニーズに沿った新規事業の立ち上げにつなげていく。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業・公民館施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	<p>【公民館耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるように順次公民館の耐震改修を行う。 <p>【公民館施設マネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ● 利用者の利便性向上や利用促進を図るため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	<p>【公民館耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化が必要な公民館 8 館について、平成 21 年度から順次、評定・設計作業を行い、平成 23 年度から耐震化工事を行っており、平成 28 年度末までに 7 館の工事が完了した。残りの番町公民館については、令和 3 年度から改築工事に着手し、令和 4 年度に工事が完了したことで、全ての公民館の耐震化が図られた。 <p>【公民館施設マネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館の長寿命化を図る老朽化対策やバリアフリー改修工事に向けて、設計を行った。
具体的な取組内容と時期	<p>【公民館耐震化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 番町公民館の耐震化について、改築に向け地元協議を行い、令和 2 年度に設計、令和 3 年度に既設公民館を解体後、改築工事に着手し、令和 4 年度に完了した。 <p>【公民館施設マネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館の老朽化対策・バリアフリー化 設計:素鷲公民館・道後公民館
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	利用者の利便性向上等を図るため、地域のニーズに応じた適切な改修を行うことが必要である。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<p>改修にあたっては、地域の声を聴き、高齢者の方はもちろん、利用される方にやさしい施設となるよう、バリアフリー化を進め、安全性にも配慮した、設計・改修工事を行う。</p> <p>設計:久米公民館・八坂公民館・泊公民館 改修工事:素鷲公民館・道後公民館</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	<p>c 目標を下回る成果に留まった / b 目標どおりの成果が上がった</p> <p>c 目標を下回る成果に留まった</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体に新型コロナの影響は仕方ないものとして考えたい。 ● 地域コミュニティの中心にあるのが公民館だと思う私から見ると、コロナの影響は、計り知れない程あったと思うが、コロナ後を考えてとき、やはり、対面式、機械を挟まないで顔と顔が面と向かって討論する、そういう場づくりも必要ではないかと思う。 ● 公民館元気活力支援事業について、達成度は十分ではないものの、新型コロナの影響を考えると、仕方ない数値である。前年より増えていることをよしとしたい。スマホ教室など、他の組織と連携した事業が増えることは望ましい。 ● 公民館元気活力支援事業については、例えば、若者(学生等)が将来ここで子育てをしたいと思わせるような講座などを実施して、地域課題の解決につなげてほしい。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、若い世代の参加を得、地域の魅力を学ぶ機会を創出できたことは、大変良かったと思う。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業について、若い世代への対応と高齢者への対応がともに重要になってきているのではないか。難しいとは思われるが、スタッフ人材の多様性が求められる。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業については、事業を実施するだけでなく、実施後にその都度、絆づくりとなったかどうか、内容の振り返りをしてブラッシュアップをしてほしい。 ● 番町公民館の耐震化改築工事が完了したことは喜ばしい。喉のつかえがとれたようである。 ● 公民館耐震化事業・公民館施設マネジメント事業について、耐震化が完了したことを評価したい。 ● 公民館耐震化事業については、引き続き計画どおりの実施をお願いしたい。

施策方針（3） 地域に根差した文化・芸術の振興

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ● 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査の成果を取りまとめる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 暫定的な公開活用と環境整備等について、遺跡説明看板の更新を行うことができた。 ● 調査成果の取りまとめについては、膨大な作業が必要で調査・報告書の刊行ができず、整備計画策定の検討も成果を上げることができなかつたが、可能な範囲で夏祭り等の地元イベントでの利用や小学生への遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。 ● 昨年と同様、公有化率91.78%(平成26年度から同率)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、引き続き、地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ● 老朽化していた遺跡説明看板(史跡内回廊状遺構及び回廊北方官衙の2か所)を更新し、史跡価値の普及と文化財保護の啓発に努めた。 ● 公開・活用については、新型コロナウイルスの影響で、「文化財めぐり」が例年どおり実施できず、現地での遺跡説明等が行えなかつたが、9/2と10/13に久米小学校6年生の校外学習で来住廃寺跡の見学や9/24に「曼殊沙華の鑑賞会」が実施され、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備計画には地下にある遺跡の調査成果が重要で、未だ地下の遺跡を発掘していない地区や報告書を刊行できていない地区がある。 ● 遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。 ● 史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。そのため、公有化後の整備計画を検討することが困難となっている。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として実施する必要がある(ただし作業は膨大であり、地権者や地域住民など関係者も多く、整備計画の検討の成果をあげるには相当な時間を要する。)が、限られた人員・予算で、できる範囲の整備に向け、まずは報告書刊行とその前提となる遺物の整理作業について、埋蔵文化財センターと協議を進める。また、暫定的な活用の取組として、昨年に引き続き、夏祭り等の地域イベントを活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業(子規記念博物館)
目標	<p>指定管理者制度を活用し民間の経験と知識を活かした多様なサービスを取り入れるとともに、展示やイベント・教室等の充実に取り組むことで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数12万人(令和4年度目標値)達成と利用者満足度の向上(入館者アンケートの総合評価の項目で、「とても良い」又は「良い」の割合が90%以上)を目指す。</p> <p>また、施設の長寿命化のため、大規模改修に向けた実施設計を行う。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルスの感染防止に努めつつ開館し、令和4年度の入館者数は73,880人であった。 ● 特別展を2回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計4,259人であった。 ● 入館者アンケートの総合評価の項目で、94.1%の方が「とても良い」又は「良い」と回答されたほか、自由記載欄には「丁寧で分かりやすい展示だった」「また来館したい」などの意見があり、入館者から高い満足度を得ることができた。 ● 施設の長寿命化に加え、トイレの洋式化など、入館者の利便性が向上する内容を含めた実施設計を行った。
具体的な取組内容と時期	<p>【主要大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9月19日 糸瓜忌～子規追悼の集い～ ● 9月23日 第57回子規顕彰全国俳句大会 ● 10月23日 第40回子規顕彰全国短歌大会 ● 11月23日 第57回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ● 3月21日 第28回「はがき歌」全国コンテスト <p>【常設展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) <p>(特集コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4月1日～10月13日 松山の偉人 森盲天外-政治家・教育者・俳人として- ● 10月14日～3月27日 内藤鳴雪の俳句と俳画 ● 3月29日～10月2日 デジタルアーカイブ関連展示 <p>(「特別展示」コーナー) 「新収蔵資料を掘り下げる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6月1日～10月31日 前期展「初公開、子規の新資料」 ● 11月2日～5月29日 後期展「新収蔵資料からみる道後と俳句」 <p>【特別展・特別企画展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4月29日～6月13日 令和4年度春季特別展 「子規の叔父、加藤拓川-外交官から松山市長へ-」 ● 9月3日～10月17日 第68回特別企画展 「子規と進化する句会-俳句革新の原動力-」 ● 12月24日～1月30日 令和5年新春特別展 「子規と河東家-碧梧桐を育んだ絆-」 <p>【出版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子規博だより(3回発行)

	<p>【共催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まつやま子規亭 2022 ● 11月30日～12月17日 第4回野村学園「どろんこのうた」版画詩作品展 ～子規に学ぶ、障がい者の詩表現教育～ ● 2月8日～3月26日 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 八の巻 ● 2月11日 第60回松山市民俳句大会 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく展示内容を理解してもらうために学芸員によるギャラリートークや関連講座を行った。 ● クラウドファンディングを活用して、子規資料の修復と、修復した資料のデジタルアーカイブ掲載のための寄付を募集し、目標の100万円を上回る117万5千円が集まった。修復した資料は、3月29日に子規記念博物館のデジタルアーカイブのサイトにアップした。 ● 坂の上の雲ミュージアムと連携してお互いの施設のPR等を行ったほか、伊予市立図書館や大街道で開催された「中四国ご当地こなもんサミット 2023in 松山」に当館の紹介パネルを設置し、誘客を図った。 ● 子規記念博物館友の会が主催している「まつやま子規亭」の第3夜では、小・中学生を対象にしたワークショップを初めて開催し、歌舞伎で使われている楽器を用いて物語に音楽をつける経験をした。 ● 指定管理者の自主事業として、子規が落語や端唄に親しんでいたことから、「のぼ亭落語会」や「子規と江戸端唄の夕べ」を開催した。 ● 夏休みに、教員経験のある指定管理者職員による子ども向けの子規博探検ツアー「なるほどしきさん」を実施し常設展で子ども向けガイドを行った。 ● 初心者向けの俳句や短歌の教室などに加え、出前子規教室やまちかど講座を実施した。 ● ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を行った。 <p>※利用制限 8月24日～9月16日：貸館の新規予約受付停止</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>入館者数の回復のため、SNSを活用した情報発信や道後地区との連携など、複合的な対策を講じていく必要がある。</p> <p>施設の長寿命化のため、大規模改修工事を実施する必要がある。</p>

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<p>SNSを活用した情報発信等に加え、観光客の増加が見込まれる道後地区のホテルや商店街等と連携し、入館者数の回復を図る。</p> <p>館の長寿命化と入館者の利便性の向上を図るため、令和5年度から令和6年度にかけ、開館しながら大規模改修工事を実施する。</p>
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>地域に根ざした文化・芸術の振興</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されて20周年である。地域を巻き込んだ史跡の活用を図ってほしい。具体的な方策が見えないのは、私だけであろうか。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業について、地味な仕事は大変だとは思いますが、着実に進めてほしい。公有化率の目標は数値として出ていないが、100%を目指していると考えられる。「買い上げ要望が出ていない」というのは、買い上げ要望が出ないと進められないということか。文面で見ると少し消極的な印象を受ける。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業については、説明看板が更新され、可能な範囲で公開できたことは良かった。次年度は「文化財めぐり」を実施でき、多くの人に知っていただけたらと思う。 ● 子規記念博物館管理運営事業等では、指定管理者制度を活かした多様なサービスの提供と共に魅力ある博物館づくりに尽力されたことは特筆に値する。なお、開館しながら、大規模改修工事を実施するとあるが、お手並み拝見といったところか。道後地区のホテルや商店街と連携し、入場者数の回復を図ってほしい。 ● 子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業について、松山の文化、観光の拠点としてよく活動してもらっている。「博物館」として子規以外の芸術・文化の展示が少し弱いように感じた。スペース的に限界があるのではないか。 ● 子規記念博物館については、入館者数に目が行きがちになるが、魅力ある取組内容を考えると、例えば、松山市立図書館とコラボするようなことはできないだろうか。

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（1）学校教育の充実による確かな学力の育成

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	<p>○ 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを配置し、各学校の授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図る。</p> <p>【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100%</p> <p>※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査</p>
目標の達成状況	<p>○ 令和4年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート</p> <p>・「学習が分かりやすくなった」・・・88%</p> <p>令和4年度アシスタント活用指導者アンケート</p> <p>・「基礎基本の定着度が高まった」・・・99%</p> <p>ほとんどの児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも活用効果があったことが確認でき、各学校が授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを活用するための予算を配分し、小学校 53 校、中学校 15 校で、各学校の実態に応じて、主に算数・数学科及び国語科の授業での学習を支援した。 ● 学校現場からの要望に柔軟に対応し、授業だけでなく、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実態に応じた学習アシスタントの活用を図った。 ● コロナ対策も踏まえ県の補助を受け令和 3 年度に教育活動支援員を配置した学校には、他の小中学校同様、学習アシスタントを配置することで、児童生徒の学習支援を図った。 ● 学習アシスタントとして活用できる人材を確保するために、愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化して学習アシスタントの人材確保に努めた。原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように運用することで、学習アシスタントの人材確保につなげた。 ● 学習アシスタントの確保が難しい学校に人材の紹介をするため、学習アシスタント名簿を更新したほか、学校に対して人材把握のためのアンケートを行い、状況の把握に努めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた予算の範囲内で、より効果的な学習アシスタントの配置等支援の方法を検討するため、学校の活用実態をより詳細に把握する必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の意見を集約するためのアンケート調査や学校訪問の際の活用状況確認などを実施することで、学校の実態により即した支援を行えるよう実態調査を行う。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>学校教育の充実による確かな学力の育成</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習アシスタントの設置には賛成である。ただ数値目標満足度 100%と書くのはどうかと思う。アンケートを取って 100%はあり得ない数字だから。指導者アンケートを見ても 99%であることを見ても、はっきりしていると思う。限られた予算の中で、事業としてはよくやったと思う。 ● 学習アシスタントについて、そもそも国の基準として教員配置が十分でないので、アシスタントの効果は当然と言えば当然である。さらに予算を増やし、アシスタントの質を確保する方策が望まれる。 ● 学習アシスタント活用支援事業については、活用時の満足度も大切だが、学習アシスタントとして働いてくれている大学生が、この経験を通して先生になりたいと思ってくれるような運営の在り方をお願いしたい。

施策方針（２）健全で豊かな心を育む教育の充実

◆令和４年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	道徳教育の推進事業（教育研修センター事務所）
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳教育のサポート・ビジット（出前研修）や自主研修に道徳科の教材研究・模擬授業の講座を取り入れたり、経験研修に道徳教育の講座を取り入れたりすることで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。受講者に対して、研修終了後、アンケートを行った結果、「新たな知見が得られた」と回答した割合は 98%、「実践に生かせる」と回答した割合は 97%と肯定的な評価が得られ、教員の授業力や資質の向上を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育推進教師等を対象に、各学校の道徳教育推進リーダーとしての指導力・資質の向上を図るため、8月24日に「道徳教育指導者研修」を実施し、授業のつくり方や推進体制について研修を行い、市内小中学校82校の95人が受講した。 ● 自主研修や各学校を訪問する出前研修（サポート・ビジット）等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、指導案審議での指導・助言を行った。 ● 若手・中堅教員の授業力向上を図るため、初任者、3年目、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象とした経験研修で、実践的な授業づくり講座のほか、基本的な道徳の授業のつくり方や評価の在り方について研修を行い、約250人が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携し、大学連携セミナー「道徳科」で内容項目についての研修を6回行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、約60人が受講した。（6月～2月）また、愛媛大学と連携した授業づくりについての自主研修講座で、教材を使って、教材分析の仕方や価値に迫るための発問づくり等の研修を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を更に充実させる必要がある。

◆令和５年度へ向けた改善内容（予定）

令和５年度へ向けた改善内容（予定）	愛媛大学と連携した授業づくりについて、対面研修だけではなく、オンライン研修を取り入れることで、更に参加人数を増やして日々の授業づくりの充実に繋げる。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考える活動を全小中学校で行い、いじめの未然防止につなげるとともに、いじめの問題が発生した際にいじめ解消100%を実現する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 全小中学校でいじめをなくすための継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。 ● 令和4年度はいじめ解消率100%
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. いのちを守る相談活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめほっとらいん」啓発リーフレット配布 ② 学校における電話、「いじめ実態把握専用メール」等でのいじめへの相談 2. 子どもから広がるいじめ0活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 4月、「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言2022」を決定し各校に周知した。12月、小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を3年ぶりに参集して開催し、「行動宣言2022」について、自分たちの活動を振り返り、今後、各校で取り組みたい活動を協議した。 ② 「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』の着ぐるみを活用した学校が8校あり、活用期間は46日であった。毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」でも利用され、子どもたちのいじめをなくす意識を高めた。 ③ 毎月10日を『まつやま・いじめ0の日』とし、各学校で子どもたちが主体となり、創意工夫したいじめをなくす取組を実践 ④ 「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内全小学1年生に配付 ⑤ 平成30年度に作成した各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」、「横断幕」を各校で活用して、児童・生徒に加え、学校から家庭、地域全体にも啓発 ⑥ 小・中・高を対象にした「いじめをなくすポスター」の募集及び表彰 3. いじめ問題対策・サポート事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(7月15日) ② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるときの弁護士の確保 ③ 生徒同士がいじめ等の未然防止を目指すために「人間関係力向上プログラム」を活用 4. いのちを守り育てる集い <ol style="list-style-type: none"> ① 各小・中学校で命や人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした取組を実施 ② 各小・中学校からの実践内容を収集し、取組の活性化を図るため、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有 5. 平成27年度はいじめ0ミーティング時に作成された「行動宣言」を、令和の時代に合った内容に修正した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画どおり実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言2022」が学校で子どもたちに広く周知されておらず根付いていない。 ● 毎月10日の「いじめ0の日」の取組が学校によって様々であり、熱心に取り組んでいる学校の取組内容が十分に周知されていない。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言2022」を、子どもから広がるいじめ0活動等を通して子どもたちに広く周知するとともに、各校でどのような活動をしているか共有する。 ● 毎月10日の「いじめ0の日」の取組優秀校の取組内容を広く周知し、他校でも同様の活動を推進していく。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	<p>支援を必要とする18歳までの児童生徒等(小学生34名、中学生109名、その他45名)に対し、個々の状況に応じた適切な支援ができた。</p> <p>(支援の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 来所や訪問による支援 172名 ◆ 適応指導教室での支援 9名(松山わかあゆ教室 9名) ◆ ITを活用した学校復帰支援 7名 ◆ にわたりの会の開催:年間7回(座談会:延べ21名、進路説明会:延べ242名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ4,113件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ731件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ447件)を行った。 ● 子ども総合相談センター事務所等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。子ども総合相談センターで関わっている児童生徒に対し、教育支援センターが早期に関われるよう連携を図った。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週1回程度開催した。 ● 中学校で使用するタブレットと同様の機器を活用し、操作方法やインターネットの検索方法などGIGAスクール構想に合わせた支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年7回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7月及び10月には中学3年生を対象とした「進路説明会」を実施した。また、保護者が参加しやすい日程とするため、年7回のうち3回は日曜開催とした。 ● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰や高校等への進学につなげた。 ● 適応指導教室では、入室のみを目的とした体験だけではなく、子ども達が部分登校や進路選択をするために小集団を体験する場としての活用を行うなど利用促進を行った。 ● 職員の資質向上を図るため、定期的に内部研修を実施したほか、機会を捉えて外部の研修会を受講した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	多様化する不登校へ対応できるよう指導員の知識や資質の向上及び関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、時代に即した支援の在り方を検討していく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	発達障がい等の特性や複雑な家庭環境・社会情勢の変化に対応していけるよう研修を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めるとともに、教育委員会並びに福祉部局など関係機関との連携を強化し組織力を高めていく。また、全ての児童生徒にIT(eライブラリやロイノート)を活用した支援を可能とすることで学習方法の選択肢を増やし、個々のニーズに合わせた支援を実施する。さらに、不登校の子どもを抱える保護者の会である「にわたりの会」は、北条文化の森教室での開催に取り組むほか、保護者が参加しやすい日曜日の開催を継続する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>健全で豊かな心を育む教育の充実</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体に継続的な取組によって一定の成果を上げてきたことは認められる。 ● 道徳教育を通じて豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を根差した研修を行う事は大賛成である。また、様々な年代の教員を集めての自主研修講座を開いたのは、本当に良かったと思う。令和5年度へ向けた改善内容について、人数の話は多いとも少ないとも、具体的な取組内容には出ていないのに、急にオンライン研修を取り入れる話はなじまない。 ● 道徳教育推進リーダーが研修の内容を各学校に持ち帰り、学校全体のスキルアップに繋がれば、健全で豊かな心を育む教育ができると思う。 ● いじめに対して多種多様な取組をしているかがわかる。特に子どもから広がるいじめ0活動は6項目にわたり幅広い活動をしていることを評価したい。いのちを守り育てる集いも、よくぞ実施してくれたと思う。いじめに関しては、いろいろな機会をとらえて訴えていくしかないと思うので、一歩ずつ前を向いて、進んでいってほしい。 ● いじめ対策総合推進事業について、「目標の達成状況」の「令和4年度のいじめ解消率100%」は、いじめは起こってもすべて解決されているということか。印象としては信じがたい数字である。もし事実であれば、エビデンスを提示したほうがよい。また「弁護士の確保」は重要である。そういった料金の心配がない相談先が求められている。 ● いじめ対策総合推進事業では年間を通して様々な取組がなされているが、今の子ども達や保護者の一番の関心事はネット上のトラブルだと感じている。ネット上でのトラブルは家庭でネットに繋がっている時に起こり学校では発見しづらい。また、コミュニケーションや国語の力が未熟な者どうしのトラブルは大人には理解しにくいこともあるので、(目標の達成状況にもあるとおり)学校・地域・保護者が一体となっていじめをなくそうとすることが重要になる。 ● 不登校の問題は教育委員会だけで解決するものは少なく、他の部署との連携の中で問題を見なければ、解決の糸口すら見つからない場合もあるだろうと思う。その点からいうと指導員の知識や資質の向上及び関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、時代に即した支援の在り方を検討していく必要があるという意見に賛成である。 ● 不登校対策総合推進事業について、多様な不登校の原因に向き合うことの大変さはよく理解できる。タブレットの活用、ZOOMの活用など、さらに進めていってほしい。 ● 不登校対策総合推進事業については、校内サポートルームのモデル校との連携や協力が可能ならば、そのような取組がなされてもよいかと思う。

施策方針（3） 体力の向上と健康の保持増進

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	学習指導要領では、今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっていること、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向があることが示されていることから、各種の取組を通じて体力低下に歯止めをかけ、体力・運動能力の向上及び運動習慣の定着を目指す。
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、体育の授業や部活動に運動制限等がかかるなどして運動機会が激減したことによって、新体力テストの結果は、平成 30 年度・令和元年度をピークに全ての学年で下降気味であったが、令和 4 年度には、制限の緩和もあり、松山市小学校体育連盟と連携し、感染症対策を講じながら、子どもの体力向上に向けた取組を行い、「えひめ子どもスポーツ IT スタジアム」等で運動習慣の定着も図られ、5 年生男子では上昇の兆しがみられた。
具体的な取組内容と時期	<p>① 令和 4 年度は全学校・全学級で新体力テストを実施し、子どもの体力の現状の把握に努めた。</p> <p>② 平成 27 年度に導入したパーフェクト自己新記録賞(昨年度の記録を全て上回るか同じ記録だった児童を表彰)を継続して実施した。 ※令和 3 年度に実施した準パーフェクト新記録賞は、令和 2 年度の全国的なコロナ対応により、新体力テスト実施が全学校で実施できなかったため、令和 2 年度に新体力テストを実施できなかった学校に対して令和元年度の記録と比較して、全ての記録を上回るか同じ記録であった児童を表彰したもので、令和 3 年度の臨時的な措置であったため、令和 4 年度では実施していない。</p> <p>③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校の参加を達成できた。</p> <p>④ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。</p> <p>《参考》 ○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 ※R2…調査は中止。 【小学校 5 年生・男子】 R4…52.36 R3…52.12 R1…54.11 H30…54.12 【小学校 5 年生・女子】 R4…54.26 R3…55.01 R1…56.07 H30…56.01 ※R4…全国平均は男女ともに前回から下降しているが、本市は男子が上昇した。 (全国平均:R4 男子 52.28、女子 54.31 R3 男子 52.52、女子 54.64)</p> <p>パーフェクト自己新記録賞取得者数 R4…3,880 人(18.4%) R3…3,388 人(15.8%) R2…3,772 人(22.1%)</p> <p>各校の代表的な取組 業間休みや昼休みを活用したランニング。 縄跳びの検定表を作成し学校内外で縄跳びを奨励。 外遊びの紹介や集団遊びの実施。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症対策やコロナ対策のための運動制限による活動機会の減少 ● 運動機会の減少に伴う、特に女子の運動離れ

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を活用し、運動機会を確保する。 ● 各校で作成している体力推進アップ計画をもとに計画的に運動を行い、運動習慣の更なる定着を図る。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、派遣校からは顧問教員のサポートや専門的指導を担うことにより生徒の競技力の向上や顧問教員の負担軽減が図られたとの声があった。 ○外部指導者の派遣実績 R4…21校 61人 R3…19校 61人 R2…21校 57人 R1…23校 59人 H30…26校 75人 ※令和元年度は、平成30年9月に開始した部活動指導員に12人が移行したため、大幅な減少となった。
具体的な取組内容と時期	○外部指導者の派遣 学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。 ○外部指導者を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 ○愛媛大学との部活動連携 地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。(9校 11人)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかつたり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、愛媛大学の学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図り、その効果を検証する。 ● 対面式の救命救急講習を行い、技能の習得を目指し、子どもたちの安全な活動につなげる。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和4年度 80.36%(令和5年度末の目標値は74.75%以上) 2. 歯肉に炎症所見を有する者 〈小学校〉 令和4年度 10.05%(令和5年度末の目標値は11.30%以下) 〈中学校〉 令和4年度 24.51%(令和5年度末の目標値は27.48%以下) 3. 中学校における給食後の歯みがき実施率 令和4年度 54.9%(令和5年度末の目標値は100%)
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 令和3年度から島しょ部、さくら小以外を松山市歯科医師会に委託対象者を拡充し、全児童生徒を対象とした。 【令和4年度実施授業時数及び実施校数】 小学校(880時数/53校) 中学校(161時数/27校) 【令和4年度実施回数及び実施園数】 幼稚園(10回/4園) 2. 健康教育(通年) 延べ1件 3. 松山市口腔内疾患対策研究(令和2年度～令和4年度) 生涯にわたって健康の保持増進ができるような児童生徒の育成のため、家庭・地域と連携して、実態調査を含む、様々な取組を実施している。 モデル校:松山市立さくら小学校及び興居島小学校 4. う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) ※う蝕・・・ミュータンス菌によって歯が侵食された部分 小学生 64名(うちフッ化物歯面塗布実施 60名) 中学生 6名(うちフッ化物歯面塗布実施 5名) 5. フッ化物洗口(通年) 小学校10校(うち中止4校) 中学校2校 ※コロナ対策として中止している学校を訪問し、再開に向け、実施方法等を説明し、全4校が令和5年度から再開することとなった。 6. お口の健康優秀賞 受賞者率 小学生 9.53% 中学生 9.69% 7. かかりつけ歯科医への受診勧奨チラシ配布 小中校学年用・中学生用4種 1学期中に全児童生徒へ配付
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生の昼食後の歯みがき実施率がコロナ禍に大幅に低下したまま改善しない。 ● 小学生のう歯保有者率が全国平均より高い 松山市:令和4年度 40.04% 令和3年度 41.89% 国:令和3年度 39.04% ※現時点での国の最新値は令和3年度
--------	--

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校関係者への口腔ケアの重要性について学校関係者と学校歯科医の懇談会内で研修を行う。学校関係者の出席者は、校長(代理)・養護教諭・保健主事です。 ● 小学生のむし歯予防対策として、学校でのフッ化物洗口の他市での効果等について学校関係者を対象に周知する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年12月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらい、個別に面談なども行うことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行うことができた。 ● 各施設の状況も踏まえ、すべての調理場で学校給食衛生管理基準に則って調理等業務を実施するとともに、城北調理場の炊飯ラインをはじめ、大型設備を計画的に更新し、安全安心な学校給食を提供できた。 ● 令和4年度から新垣生調理場を民間に委託することで、民間委託事業者のノウハウを活用し、アレルギー対応の拡充を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギー対応について、医師が作成した「学校生活管理指導票」を基に、各学校で保護者や管理職、担任、栄養教諭等で面談を行うなど、対象児童生徒の状況を共有し、より安全で確実な対応を行った。 ● 栄養教諭等による衛生管理研修会を実施し、築年数が古く老朽化した調理場であっても、衛生管理基準を遵守した給食調理が行えるよう、課題・改善点への対応策を話し合った。手洗いのタイミングや調理器具の使用状況など、細かな点についても確認し、調理員全員で意識統一できるよう指導改善を図った。 【R4研修会会場】新玉調理場、桑原調理場、中島調理場 ● 大型の調理設備の更新は計画を策定して順次進めており、令和4年度は城北調理場の炊飯ラインを更新した。 ● 新垣生調理場の調理等業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、令和4年4月から民間委託を開始した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 築年数が古く老朽化している調理場施設での衛生管理 ● 残る直営調理場の民間委託実施時期の検討

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各調理場所所属の栄養教諭等が日々の指導を行い、衛生管理研修会などでは様々な目で状況を確認するなど、これまでの取組を継続するとともに、より安全で安心な学校給食を提供できるよう、外部の研修会への参加などを通して研鑽に努める。 ● 残る3場の直営調理場の民間委託については、正規・再任用の調理員の雇用状況を踏まえ、慎重に検討していく。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食における地産地消の一層の推進 ● 食育の一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度当初から食材価格の高騰や、天候などの影響により、地元産青果物の使用が困難な時期があったが、7月からは国の臨時交付金を活用し、物価高騰分を市が補填するなど対応したことで、県内産青果物の使用割合(重量ベース)は33.1%と、対前年度比0.5ポイント減(前年度33.6%)に留め、地産地消の推進を図ることができた。 ● 松山市栄養士協議会と連携し、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載し、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度当初は食材価格の高騰のため、県内産のカラマンダリンや河内晩柑等の使用量を予定より減量したが、7月以降、国の臨時交付金を活用し、物価上昇分を市が補填することで、県内産青果物の使用量を確保することができた。 ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。 ● 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年5回実施したほか、松山市学校給食会と連携して、地元産の食材の調達を行っている地元協力会を1グループ増やし、更なる地産地消の推進を図った。 ● 潮見小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R2~R4年度)、食育の視点を明確に示し、学校給食をはじめ学校教育活動全体として取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携に努めることにより、食への興味・関心を深め、知識を習得し、自ら管理したり判断したりする力を養うことができた。 ● 愛媛県、県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消の推進を図った。令和4年度は、「愛媛県産白桃ゼリー」、「愛媛県産メンマ風たけのこ」、「愛媛県産甘露煮」や、「はだか麦みそ」、「柑橘ピューレ」の、新規商品5点を取り入れ提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取組も継続していく。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	体力の向上と健康の保持増進
評価	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p> <p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生の運動能力向上対策では、地道な対策が実って、男子が上昇したことは良かった。全学校、全学級で新体力テストを実施し、子どもの現状の把握ができたことは、次年度に繋がる良いことだと思う。 ● 小学生の運動能力向上対策について、個人的には過度な対応をすべきものではなく、「健康増進」という視点を前面に出すべきかと考える。学校教育での対応に加え、子どもが自由に存分に体を動かす環境づくりの推進も必要である。 ● 運動会の規模縮小を耳にすることがある中で、運動能力を向上させるということは、今までとは違い、タブレット等も活用しながら身体のコントロールの仕方や健康的な生活の送り方を身につける体育が増えるのだと思う。自発的に運動したいと思うような仕掛けのある取組が増えてきているのは良いと思う。 ● 中学校運動部活動の指導者不足を補うための外部指導者の派遣事業は、愛媛大学との連携がうまくいった例として考えるべきだろう。これによって部活動による教員の負担が減ったわけではないので、ここは課題として残るだろう。 ● 中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)について、外部指導者の資質の確保に課題は尽きるのではないか。現在のシステムで十分かの検討を継続したい。 ● 運動部活動の指導者がどのくらい不足しているのか示されていないので判断しづらかった。指導者には生徒自身が自主的に計画性をもって取り組めるようにサポートできる人物に指導していただきたい。 ● 子どものための歯・口の健康づくりは、こうした積極的な取組が行われていることについて、松山市民の特権だという認識をすべきだろうと思う。 ● 子どものための歯・口の健康づくり推進事業について、新型コロナの影響による昼食後の歯磨き実施率の低下を回復させる道筋を示したい。 ● 歯・口の健康づくりは、継続的に実施していくことで効果が出る事業だと思うので、引き続きお願いしたい。 ● 学校給食を実施していく以上、食物アレルギーは避けて通れない問題である。そういう意味からも民間委託を推進せざるを得ない実情は理解した。安心・安全な給食の提供に関しては、急ぐことは罪だという認識を持つぐらいの速度での対応がちょうどいいと思う。 ● よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)、よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)について、順調に実施されている。「老朽化している調理場施設での衛生管理」は具体的な対応を進めたい。 ● アレルギー対策については、引き続き、きめ細かな対応ができていくように思う。想像以上の物価高騰により厳しい状況だと察するが、成長期の児童生徒のために、引き続き、地産地消等の推進をお願いしたい。

- 学校でのこれらの取組が命綱となり、健康を保っている児童生徒もあることを忘れないようにしたい。
- 松山市栄養士協議会と連携し作成している毎月の「食育だより」は、市のホームページにも掲載しており、学校給食を通じた食育が広く市民に周知できたと思う。愛媛県、県内各市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、県内産の食材の利用促進を図り学校給食での地産地消の推進を図ったことや、新規商品 5 点を取り入れ提供したことは称賛したい。コロナ後の活動を注視したい。

施策方針（４） 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

◆令和４年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の整備や支援の充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育派遣相談など、子どものニーズに応じた教育相談体制を整備することで、子どもたちの支援の充実を図った。 ● 特別支援教育指導員が学校を訪問し、現場の教職員と情報共有することで、子どもたちの障がい等の早期発見、早期改善につなげることができた。 ● 特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、今年度も連合行事を計画した。
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どものニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方について考えていくための以下の３つの教育相談を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・松山市教育相談(学びの場の検討) 518 件 ・通級相談(通級による指導の検討) 134 件 ・特別支援教育指導員派遣相談(園や学校からの申請による派遣相談) 1353 件 ● よりスムーズに教育相談につなげるために、以下のような方法で教育相談に関する周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・4月下旬…小中学校に「教育相談の手引き」を送付 ・5月下旬…教育相談についての説明動画、相談様式等をHPに掲載 ・5、6月……関係機関を訪問し、職員や保護者を対象とした教育相談説明会を実施 <p>《推進協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今年度も特別支援教育の推進を図るための協議会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進協議会(年 3 回)→各園、各校での効果的な支援や取組をまとめた「まつやまサポートデータベース」に、新たに 13 事例を追加し、HP 上で公開(視覚支援、気持ちのコントロール、関係機関とのケース会議、等に関する事例を紹介) ・「小中学校と放課後等デイサービスの連携」について協議を行い、協議内容をまとめた報告書を小中学校に送付 <p>《研修》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとらえて、合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り等についての説明を行った。また、主任会や特別支援学級等担当者会などの機会を生かして、学びのユニバーサルデザインの推進に向けた情報提供を行った。 <p>《連合行事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7月に水泳大会を実施した。(体育大会、学習発表会はコロナ禍の影響で中止)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	3つの教育相談以外に、就学にあたり心配なことがある場合に、入学予定の小中学校で就学に関する面談を行うことができるが、就学前の幼児の保護者に園から適切に伝わっていないケースがあった。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	例年、保育園、幼稚園等に教育相談に関する資料を送付しているが、教育相談の全体の流れが分かるようなフローチャートを作成し、保護者にとってより分かりやすい内容になるよう改善する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	学校生活支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校生活支援員の活用により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、安心してより積極的に学校生活を送ることができている。 <p>小学校 51 校、中学校 22 校、計 73 校に、肢体不自由支援員 12 名、特別支援学級支援員 103 名、難聴支援員 2 名、視覚障がい支援員 2 名、心臓病・病弱支援員 20 名、発達障がい 44 名、見守り 49 名、外国人・帰国子女支援員 28 名、医療等支援員 6 名、計 266 名を配置した。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校生活支援員の資質の向上を図り、個に応じた支援を行うために、年度当初には、新規学校生活支援員の研修会、8 月には種別ごとに全生活支援員対象の研修会を参集して行った。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、児童生徒の障がい等に応じた支援内容の共通理解を中心とした校内研修会を 3 回(7 月、12 月、3 月)実施した。 ● 特別支援教育に関わる教員を対象とした研修会を行うとともに、その内容を校内で周知することで、校内支援体制の充実を図った。 ● 令和 4 年度から、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を行うため、新たに医療等支援の支援種別を増やし、看護師の資格を持った学校生活支援員を該当 3 校に 6 名配置した。 ● 学校生活支援員を配置する際には、学校からの要望を基に配置を行った。また、追加配置の際は、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問し、授業参観や学級担任、特別支援教育コーディネーター等との面談を通して児童生徒への実態把握を行った。学校生活支援員を有効に活用しているか、適切な支援を行っているか等、学校の支援体制の状況を考慮し、配置を検討した。 ● 入学後の児童生徒の状況や年度の途中に転入してくる帰国子女・外国人子女への日本語支援、また、急な疾病により手術後の見守りが必要となったケースなど、学校の状況を確認しながら、年度途中にも学校生活支援員の配置を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や保護者の教育的ニーズが多岐に渡っており、さらなる支援員の支援の質の向上や、校内支援体制の充実が求められている。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育的ニーズが多岐に渡っていることから、さらなる支援員による支援の質の向上を目指し、校内外の研修会で個に応じた支援方法についての研修を継続して行う。 ● 特別支援教育コーディネーター研修で、インクルーシブ教育システム構築のための研修を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法の資料や情報を提供することで、コーディネーターを中心とした全教職員による校内支援体制をより充実させ、様々な教育的ニーズに対応できるようにする。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	医療的ケア児に対する支援体制整備事業(学校教育課)
目標	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校での医療的ケアの安全な実施に向けて教育と医療の相互理解を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師、看護師、大学教授、特別支援学校教員等の有識者で構成する「医療的ケア運営協議部会」を松山市特別支援教育推進協議会の中に設置し、地域の学校での医療的ケア児に対する支援体制の在り方について検討することができた。 ● 看護師の確保と学校間の距離やケアの内容・頻度の個人差に対応するために、教育委員会で採用した医療的ケア看護職員と、看護師資格を有する学校生活支援員が連携して支援する体制を構築し、効率的・安定的にケアを実施することができた。 ● 学校での医療的ケアが適切に実施できるよう、関係機関と連携を図りながら医療的ケア看護職員と学校生活支援員に研修を実施し、専門性の向上を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケア運営協議部会、医療的ケアケース会の開催について <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議部会…6月、12月(文科省視察)、3月に計3回実施 ・医療的ケアケース会…該当校で適宜実施 <p>【主な協議内容】</p> <p style="padding-left: 20px;">医療的ケアガイドライン、教育と医療の連携、看護師の研修について 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケア児の在籍状況及び看護師の配置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童5名(小学校4校) ・医療的ケア看護職員4名、学校生活支援員8名 ● 医療的ケア児への支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・定時ケアが必要な児童…学校生活支援員が児童の見守りを行いながら、午前と午後各1回医療的ケアを行い、医療的ケア看護職員が各校を巡回訪問し、状況の確認や必要な支援を行う体制を整備したことにより、保護者の付き添いなく、看護師によるケアを行うことができています。 ・常時ケアが必要な児童…医療的ケア看護職員2名が週2日学校を訪問し、保護者からケアの引継ぎを受けながら、支援の時間を段階的に増やすようにしている。 ● 看護師研修・教員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア看護職員研修…4月、8月、10月、12月実施 ・学校生活支援員研修…4月、8月、12月、3月実施 ・教員研修…8月、12月実施(県主催の研修会に該当校の学級担任が参加) <p><研修内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の教育活動、緊急時の対応(医療職カンファレンス、)教育と医療の連携、訪問看護師やPT(理学療法士)との情報共有や引継ぎ、支援内容の検討等 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校での医療的ケアの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア実施までの流れや必要な手続き等を、ホームページや「医療的ケア児支援のしおり」(松山市医療的ケア児支援検討会編集)に掲載し、周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	児童が必要とする医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と、教育職と医療職の連携、看護師を含めた医療的ケア児の校内支援体制の整備が課題である。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 学校での医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保のため、勤務形態を工夫するとともに、関係機関と連携して研修等を充実させ、児童が必要とする医療的ケアを、看護師が適切に実施できるようにする。● 看護師を含めた医療的ケア児の校内支援体制の整備に向けて、学校での医療的ケアに関する教員研修の充実を図る。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>多様なニーズに応じた特別支援教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれも個を尊重し、人権を守る大切な事業であり、着実に進められている。 ● 特別支援教育の入り口で間違いが起ころぬように、全体の流れがわかるようなフローチャートを作成することは大変良いことだと思う。相手の立場に立って物を考える習慣が行政にとって必要である。 ● 特別支援教育事業について、「切れ目のない支援体制」のために、例えば「特別支援記録」のようなものが幼稚園・保育園の段階から作られていると思われるが、その活用が「切れ目のなさ」につながるかと思われる。 ● 特別支援教育事業を市の HP で検索してみたが、「通級」とはどんなものなのかというような基礎的なことが見当たらなかった。特別支援教育を知らない人が検索しても理解できるような分かりやすいフローチャートの作成をお願いしたい。 ● 去年 267 名、今年 266 名と、多くの学校生活支援員の活躍で学校が成り立っていることを広く市民は認識すべきだろうと思う。これから減ることはないと思うし、教育的ニーズに対応するためには質の向上と、支援体制の充実が必要になってくる。難しい問題だけど絶対、解はあるはずです。がんばれ。 ● 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業について、「学校生活支援員の 266 名の配置は評価したい。ただ、ニーズの多様化に合わせて、この数字でよいのかどうかの検討は必要である。 ● 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業については、近年の教職員の若返りもあり、経験豊富な先生が減っている中で、これまで以上に支援員とそれ以外の教職員が連携を密にして子どもをサポートしていくことが求められていると思う。 ● 医師、看護師、大学教授、特別支援学校教員等の有識者で構成する「医療的ケア運営協議部会」を松山市特別支援教育推進協議会の中に設けたのは大ヒットだと思う。これからも子どもたちの立場にたって物事を進めてください。 ● 医療的ケア児に対する支援体制整備事業については、担任や担当教員の理解の促進も含め、引き続き進めてほしい。 ● 医療的ケア児に対する支援も、学校生活支援員のところで述べたように学校がチームとしてまとまっていれば、子どもや保護者の不安を減らすこともでき、教育と医療の相互理解を図れるのではないかな。

施策方針（5） グローバルな視点を育む教育の推進

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小・中学校外国語教育推進事業(学校教育課) ※笑顔あふれる学校づくり推進事業 (「ふるさと松山」創造プラン)～小学校外国語アシスタントの活用～を本事業へ統合
目標	児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し(各学級 2.5 時間/月)、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。また、小学校で、英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業支援を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ALT の配置を工夫し、ALT の訪問時数(1 学級/月)が令和3年度の 2.6 時間から令和4年度は 2.9 時間へと増加し支援の充実が図られた。 ● 配置を希望した市内 50 校で小学校外国語アシスタント 65 名を活用し、外国語の授業を支援することができた。 ● 学校外で、ALT が企画・運営する「小学生イングリッシュ・デイ」を実施し、小学校高学年の児童に英語を体験的に学習できる機会を提供し、児童のコミュニケーション活動の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)に人材の要望を行うことで、4～8 月にかけて新規 ALT13 名が来日し、ALT の定数(38 名)を確保できた。 ● 効果的な授業支援を目指し、ALT 月例会議や面談を通して、ALT への指導・助言を行った。 ● 「小学生イングリッシュ・デイ」を教育研修センターで実施した。ALT が計画した英語を使ったコミュニケーション活動を通して、児童が生きた英語に触れる機会を提供できた。※北条ふるさと館でも実施を予定していたが、コロナの影響により中止した。 ● イートークキャンプのサポーター業務に ALT が従事し、学校外でも活用を行った。 ● 小学校外国語アシスタントを対象に、授業での効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、学校での支援の充実につなげた。 ● 指導主事の学校訪問の際に、小学校外国語アシスタントが行う授業の支援状況を把握し、共感、励まし、賞賛など児童の困り感を適切に見取った支援などについての指導・助言を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校での生きた英語に触れる機会や授業支援の充実 ● ALT の資質・指導力の向上 ● ALT が中途退職した場合の対応

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校外国語アシスタントに代わり、ALT の小学校への訪問日数を増加させ、小学校での生きた英語に触れる機会の充実を図る。 ● ALT 月例会議で発音指導についての研修を実施し、ALT の資質や指導力の平準化や向上を図る。 ● 中途退職した ALT の補充として、地域に住んでいる外国人人材の活用等、支援体制を整備する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用や職場体験学習等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。 ●前年度と比較して、事業所での職場体験学習に参加できた学校が増え、地域のよさを感じ、働くことの大切さを実感することができる生徒の育成につなげることができた。 ●生徒が職場体験学習に臨むにあたり、礼儀やマナーを身に付けさせるため、民間企業が実施する出前授業やキャリアセミナーを活用し、指導の充実を図った。
具体的な取組内容と時期	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場体験学習「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」(まつやまジョブチャレ)を実施 4月～ 「ジョブチャレ実施計画書」の作成 7月～12月 「ジョブチャレンジ U-15」の実施 9月～1月 「ジョブチャレ実施報告書」の作成 10月 松山市SDGs推進協議会会員企業への職場体験学習受入れ協力依頼 ●「まつやまジョブチャレ」では、5日間の職場体験学習を基本としているが、5日間実施した中学校が3校に留まり、コロナ対策のため、日数を減らして実施した中学校が23校であった。残りの3校については職場体験学習を実施できなかったが、代替活動として校内でキャリア教育に携わる講師による講演会等を実施した。 ●職場体験学習の前後で、キャリア教育としての地域や学校の特色を生かした授業の実施や、民間企業の協力のもと出前授業やキャリアセミナーを活用し、将来の自己実現に向けた学習を行ったほか、生徒が自ら、学校図書館やタブレット端末を利用して、職業や市内事業所について調べる機会を確保した。 ●SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」につながるよう、体験学習後、レポート作成を通じて、働くことの意義や自分の将来について考えを深めるなど、事後の振り返りを充実させた。 <p>【小学校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が学期ごとに目標や学習活動・学校行事等の振り返りを書き込むなど、各小中学校でのキャリアパスポートの活用を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての中学校で5日間の職場体験学習の実施 ●各中学校で、働くことの意義やマナーを教員から教わる機会は今までもあったが、専門的な知識を持った人々から学ぶ機会が少なかった。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒が教員以外の人々との関わりを通して、地域の産業や企業等のよさ、地元で働く魅力を実感できるよう、全ての中学校で、5日間の職場体験学習の実施に向け、民間企業への協力依頼など働きかけを行う。 ●キャリア教育に携わる専門家を中学校に派遣し、自己理解や他者理解、マナーの向上を図り、職場体験学習が更に充実されるものとなるよう支援する。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	「GIGA スクール構想」の実現に向けて整備した小中学校の高速大容量のネットワークの安定化を図るとともに、1人1台端末の活用方法の研究・研修を実施し、市内全小中学校での日常的・効果的な活用を推進していく。 また、令和2年度から小学校で必修化されたプログラミング教育についても、研修を行っていく。
目標の達成状況	令和4年度は、転任してきた教員や苦手意識をもっている教員、各支援員等を対象としたフォローアップを行うとともに、教科の学びを深めるための研修を計画的に実施してきたことや、積極的に情報発信してきたことで、1人1台端末活用が日常化し、効果的に活用できるようになってきており、苦手とする先生の割合が減少している。 また、プログラミング教育に関する研修も全小学校の代表者に実施している。
具体的な取組内容と時期	ICTスキルアップ研修など、教育研修センター等に集まって行う1人1台端末活用に関する研修を、24回(延べ人数約900人)、プログラミング教育や端末の活用等について指導主事が学校に出向く出前研修を15回(延べ人数約370人)実施した。また、ICTスキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも1回は令和4年度中にICTに関する研修を受講できるようにした。そのほか、端末の活用促進のため、市独自にハンドブックや研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供した結果、各校での日常的・効果的な活用につながった。 端末の持ち帰りについては、令和4年2月から本格実施しているが、児童生徒の学びの更なる充実を図るため、令和4年7月に持ち帰りに関する規約等を改正し、家庭以外の場所でも活用できるようにした。 また、特に大規模校で一斉に活用すると、通信速度が落ちたり、つながりにくかったりする状況があったため、一部の学校にネットワーク環境を向上させる機器を導入し、通信環境の改善を図った。 さらに、4校に1人に当たる20人のICT支援員を、令和3年4月から配置しており、ICTの活用を推進させるとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う本来の業務にかかる時間を確保することにつながっている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	校内のネットワーク環境については随分改善されてきているが、今後も、更なる改善を図る必要がある。 初任者や端末の操作等が苦手な教職員等のフォローアップや、効果的な活用をさらに推進していく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	校内のネットワーク環境を向上させる機器の導入校を増やし、さらに改善を図る。 初任者や苦手な教職員等のフォローアップ研修を実施するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る活用に関する研修を実施する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>グローバルな視点を育む教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校外国語アシスタントの活用を本事業に統合したことは評価できる。なぜなら、同じ目的で違う年齢層に活動しているだけだから。今後問題になってくるのは、ALT の資質・指導力の向上を図るとともに、指導力の平準化であろうか。 ● 小・中学校外国語教育推進事業について、「外国語」であるから小学校に重点が置かれることは仕方ないが、国際理解教育に近い小学校外国語と中学校英語との接続性・継続性は十分であろうか。中学校英語が小学校外国語の成果を受け止めているかどうか、疑問なしとは言えない。 ● ALT の配置の工夫やタイムパフォーマンスを重視し過ぎると、非常時に対応できないこともあるので、少しの余裕も考慮して派遣する必要があると思う。 ● キャリア教育の推進事業では、中学 3 年間のタイムスケジュールを描き、その中で職場体験事業 5 日間の位置づけが出来るのだと思う。職場体験ありきから議論すると、主客転倒になる。 ● キャリア教育の推進事業について、SDGs の目標につなぐ視点を持ち、「振り返りを充実」させる方向性はよい。 ● キャリア教育では、子ども達に B to B や第一次産業を知る場にもしてほしい。 ● GIGA スクール構想の実現に向けて突き進んでほしい。ただ、心配なことは、GIGA スクール構想で育ったこれからの人が社会に出るようになると、今までの人とのギャップを埋めるのに苦労しそうだと思う。 ● 情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業について、ChatGPT の時代、大きな変化への対応が必要になるのは明らかである。子どもたちが ICT を自由に活用できるようでありたい。そのための教員研修が必要になろう。現状の教員の温度差は小さくない。タブレットについて、とても子どもたちが毎日持ち帰るような重さではない。次期の機種選定の重要な判断基準として考えておいてほしい。 ● 世の中では生成 AI が登場しているので、それに対応できる教員が求められていると思う。

施策方針（6） 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。 ● ICT機器を活用した学校種間交流など持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を推進する。
目標の達成状況	<p>【研究推進校(小学校7校、中学校4校、幼稚園1園)】 日浦小、日浦中、興居島小、興居島中、中島小、中島中、番町小、八坂小、東雲小、東中、五明幼、五明小</p> <p>【研究指定校(小学校7校、中学校4校、保育園1園)】 久米保、久米小、窪田小、久米中、和気小、みどり小、北中、潮見小、久枝小、鴨川中、堀江小、内宮中</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 異年齢・異学年との交流活動を盛んに行うことによって、接続期の様々な課題解消のみならず、児童生徒が互いに認め合う支持的風土の醸成につながっている。(共通) ● 幼児と児童生徒の交流活動の充実や学校を超えた合同研修などを実施することで、相互理解が進み、学びや経験の連続性を保障する取組が実践されている。(共通) ● 興居島小・中学校や日浦小・中学校では、校長が両校を兼務し、教員配置も考慮していることから、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業を行っており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となっている。(研究推進校) ● 連携の仕方について検討され、各地区での実践の積み重ねにより、地域の特性が生かされた研究が進むとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われている。(研究指定校) ● Web 会議システムによる中学校教員がオンラインで小学生に授業を行うことなど、移動による児童生徒の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に関わらず、安心して交流活動を行うことができた。(研究指定校)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年3回(5月・11月・2月)推進委員会を開催した。 ● 研究指定校3年目の学校である和気小学校では、小中の外国語教育のスムーズな接続に向け、中学教員やALTがオンラインで参加する外国語科授業の提案があった。小学生からは、「中学校の英語が楽しみになった」や「ALTと英語でやり取りをする中学校の先生がすごい」などの声が聞かれた。 ● 第1回推進委員会で、愛媛大学教授に、ICT機器を活用した異校種間連携について講演して頂き、ICT機器をツールとした交流の在り方について学ぶことができ、実践に生かすことができた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ecまつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ● 各学校に、専門家の招聘や地域との連携を深める活動等に活用することができ補助金を交付し、研究の推進を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携は定着してきているが、今後、保育園・幼稚園と中学校の連携についても推進していく必要がある。
--------	---

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度から三津浜幼稚園・三津浜小学校・宮前小学校・三津浜中学校を研究指定校とし、保育園・幼稚園と中学校の連携についての研究をより推進する。 ● 第1回推進委員会で架け橋プログラムについて講演を実施し、中学校教員が幼稚園の状況を理解できるようにする。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化学業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。</p> <p>また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ バランス遊びや転がり運動などの遊びが充実 ➢ 転んだときの痛みの軽減による挑戦意欲の高まり ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動きを習得) ● 健やかな心と体の発達の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 体を動かす心地よさを体験 ➢ 自然と触れ合う遊びが充実 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ➢ 芝生園庭が開放感をもたらし、四季の移ろいを実感する中で、情緒が安定 ● 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護者が集いやすく安心して遊べる場の整備(コミュニティの場の広がり) ➢ 親子で遊ぶことによる、体を動かすことの気持ちよさや大切さの親子での共感や体感 ● 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園や地域への愛着・連帯感が向上 ➢ 芝生化の良さを再確認
具体的な取組内容と時期	<p>6月 除草作業(業者委託)</p> <p>6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)(校務員による実施で負担軽減)</p> <p>10月 芝生園庭での運動会(2園)</p> <p>11月 目土散布等の土壌管理(業者委託)</p> <p>※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での行事(芝生での入園式・運動遊びに視点を当てた参観日など)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(未就園児親子や小学生、高齢者との交流)</p> <p>※適宜 遊びの中で芝生に目を向け、生育状況の観察や草引きを実施</p> <p>● 幼児の活動の様子を日々HPで発信する中で、芝生化の効果について周知した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	コミュニケーションの場としての活用や、子育て環境の充実のために役立っていることが感じられるよう、意図して働きかけていく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 各園の実態に応じて、メンテナンス(苗の補植)を保護者や幼児とともに実施する機会を作り、自分事としてとらえられるように意識付けていく。● 行事を通して心地良さを幼児や保護者と共有する。● 子育て支援活動プログラムへの積極的な取り入れを行うことにより、来園者のコミュニケーションの基地となるような利用方法を工夫していく。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった /b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小1プロブレム、中1ギャップの解消を幼・保・小・中の連携により解決を図り、学力向上を目指し、研究・推進することは良いことだと思う。こういう事業を通じて、異年齢・異学年の交流活動を盛んに行うことによって、接続期の様々な課題解消に役立っているだろう。年度末に学校の取組を研究紀要にまとめ、「ec まつやま」(コンテンツデータベース)に記載することにより、市内各校に研究成果を広める作業は特筆ものである。 ● 幼保小中連携教育推進事業について、小1プロブレム、中1ギャップ、ともに解決済みの問題ではない。さらに課題を焦点化するとともに、興居島や日浦の研究成果の共有を図りたい。そのことで、もう少し大規模な学校での実践が深まるのではないか。 ● 幼保小中連携教育推進事業では、連携を取るそれぞれの先生同士が交流し、信頼関係を築けていれば、学びや経験の連続性を保障する取組が推進しやすいのではないか。 ● 幼稚園庭芝生化学業は子どもにとっては居心地の良いものという認識でいいと思う。ただ、保護者にとっていい環境だと認識させなければならぬと思う。 ● 幼稚園庭芝生化学業についてはこれまでも職員の負担を避けることを記してきた。十分だとは思えない。昨年もそうであったが、目標の達成状況が楽観的すぎないか。 ● 芝生化学業の一部を業者委託したことによる状況が、どのようになっているのか記載がほしかった。

施策方針（7） 信頼される教職員の育成

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校及び大学等と連携した実践的な学習指導の研究等を通して、松山市立小中学校教職員の指導力及び授業の質を向上させる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「一人一人が分かる喜び、共に学ぶ喜びを実感できる授業」を目指す授業像として、市内のどの学校、どの教科、どの授業でも行ってほしい授業のスタンダードとして設定した「松山の授業モデル」について、全校の研修主任を対象に実施したアンケート調査で、94%が「授業モデルを意識して普段の授業が行われている」と回答しており、指導力と授業の質の向上を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通して指導主事が学校訪問や研修で「松山の授業モデル」を用いた授業改善について指導を行った。また、研究協力校である東雲小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施し、本市として目指す授業の方向性を全校に周知することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、授業での ICT 活用を推進した。 ●全国学力・学習状況調査の結果を分析し、さらに主体的な学習となるよう、子どもの問いや思いを大切にする視点から「松山の授業モデル」を改訂し、市内小中学校に向けて、改訂版「松山の授業モデル」を自己研修等で活用できるように周知した。 ●教育研修センター研究発表会(令和5年2月9日実施、400名が参加)では、特別支援教育についての公開授業をオンデマンド配信するとともに、研究協議及び分科会を参集とオンラインのハイブリット方式で開催したことにより、市内外から多くの教育関係者の参加があり、好評を得た。また、全小中学校の代表者は必須参加とし、学校内での還元研修を実施して会の内容を共有した。事後アンケートでは、研究紀要、公開授業、分科会、学びの質の向上のための ICT 活用についての講話等について、それぞれ肯定的評価が90%以上であった。 ●市内小中学校の教職員で構成する松山市教育研究協議会と協働して、これまでの「教える授業」から「学び合う学習」への授業改善について、研究委員(小学校2名、中学校2名の教職員)が授業実践を行い、その成果を事例集として全学校に配付した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	改訂した「松山の授業モデル」の活用を一層推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び「自ら進んで学習する、自律的な学習者」を育成するために市内教職員のさらなる意識改革と子どもの学びのつながりを意識した授業のコーディネートの向上に向けて、研究協力校や研究協力員と協働して、研究の推進を図る必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方向性を更に追究していく。また、松山市教育研究協議会及び小中学校の研究委員と協働して、改訂した「松山の授業モデル」を基に、効果的にICTを活用し、「自ら進んで学習する、自律的な学習者」の育成に向けて研究を進める。教育研修センター研究発表会では、研究テーマ「松山の授業モデルを活用した『学び合う学習』の充実」として、研究協力校と研究を進め、学びの質の向上につなげる。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	<p>各小中学校へ講師を派遣することで、教職員の実践的指導力の向上や、児童生徒の科学、芸術文化への興味関心を高めることを目指す。</p> <p>【教職員対象の出前研修】 学習指導要領に合わせ、学習評価や授業づくり等の研修内容を見直し、現場の要望に応じた研修を実施することで、受講後アンケートで肯定的な回答 80%以上を目指す。</p> <p>【児童生徒対象の出前教室】 出前教室の内容を周知したり、実施方法を見直したりすることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和3年度以上の実施回数を目指す。</p>
目標の達成状況	<p>【教職員対象の出前研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受講後アンケートでは、「新しい知見を得ることができた」等の肯定的な回答を、受講した教職員の98%から得られた。(目標値80%、達成度123%) <p>【児童生徒対象の出前教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ等で教室の様子を周知するとともに、国際理解など新しい新規講師を迎えたことにより、一層学校現場のニーズに沿った教室を提供することができ、延べ実施回数が86回と増加した。(令和3年度:57回)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員や児童生徒対象にした出前教室について、実施している様子をセンター通信やホームページで紹介するなどし、各学校へ活用を促した。 <p>【教職員対象の出前研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校内研修サポート講座では、17校の学校と4つの主任会等の要請を受け、学習指導要領に対応した「授業づくり」や、「令和の日本型学校教育」構築のためにGIGAスクール構想に対応したICT支援等の講座を企画し、実施した。(5月～2月) ● 「学び続ける教師」を支援するサポート・ビジットでは、学校からの要請に応じて、それぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を、20校で計74回実施した。(5月～2月) <p>【児童生徒対象の出前教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これからの教育に必要なテーマである「国際理解教育(SDGsを含む)」の新規講師を開拓し、理科、芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師を派遣した。 ● 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、吟行や句会の指導、合唱の指導等、延べ47回実施した。(5月～1月) ● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、化石の観察やレプリカ作り、フクロウのペレットの解剖、電気や光の実験等、延べ39回実施した。(6月～3月)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● サポート講座については、毎年現場のニーズに合った講座の見直しを図る必要がある。 ● 働き方改革を進める上でも、教職員の都合に合わせて、いつでも、どこでも、学びを深めることができるような環境を整備する必要がある。
--------	--

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● これからの教育に必要なテーマに合わせた研修講座や学校のニーズにより応える研修講座を企画・実施していく。また、「令和の日本型学校教育」の構築のために、ICT活用の支援の更なる充実を図る。 ● これまでの校内研修サポート講座、サポート・ビジットをリニューアルし、新たにオンデマンド研修を含んだ「まつラボサポート」を実施する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸ばされる教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	<p>研修終了後の受講者に対するアンケートで、「新たな知見が得られたかどうか」「研修内容が自分の実践に生かせるかどうか」「研修に主体的に参加できたかどうか」の3観点について、以下のとおり、肯定的な評価が得られ、実践的で質の高い研修を実施することができた。</p> <p>【新たな知見の獲得】 「大いに得られた」72%、「ある程度得られた」27%</p> <p>【研修内容の実践化】 「実践に大いに生かせる」70%、「生かせる」29%</p> <p>【研修の構成(主体的に参加できる)】 「大いにできた」66%、「できた」33%</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修前に受講者の要望などを確認したり演習や協議を取り入れたりするなど、受講者が主体的に研修に取り組み、実践につながる研修の実施に努めた。 ● 基礎的・基本的な資質能力の向上、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、研修を実施した。令和4年度は、若手教員の育成やICT活用、SDGsを推進する研修を実施した。 ● 目的や内容に合わせて、集合研修と動画やWeb会議システムによるオンライン研修を併用して実施することで、研修方法の工夫や効率化を図った。急遽、延期や実施方法等の変更の対応をしなければならない場面でも、これまでに培ったノウハウを生かして、研修の機会の保障に努めたことで、予定していた205回の研修の内すべての研修を実施(実施率100%)し、延べ約16,000人の教職員が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携しながら、ICT活用など社会の変化や学校のニーズに適う研修等の企画・運営を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っている。令和4年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を、基本講座で10回、専門研修で2回、特別研修で55回実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	「主体的に参加できた」と回答した割合は99%とはいえ、「大いにできた」と回答した割合は60%台であった。これは、動画視聴による研修が、講義型の講座が中心であったため、受け身的な受講となったことなどが要因だと考えられる。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴う新しい研修制度の開始に合わせ、「松山市の教員として求められる成長目標」を見直すとともに、新たに作成する自身の強みや得意分野を客観視できる個人シートである「椿チャート」を研修で活用して、受講者自身の課題設定や振り返りを行う流れを定着させ、受講者が主体的に研修に取り組めるよう工夫を重ねていく。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	<p>教職員の人事・サービスに関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。</p> <p>学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取組を行う。また、職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が90%以上を目指す。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、適切な人事配置に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を発送したほか、管理職(校長・教頭)研修等を通じて周知を図った。学校では学校監査を行うことで、適正な公金管理が行われている。 ● 職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が90%以上であった。
具体的な取組内容と時期	<p>【学校訪問】</p> <p>令和4年5月から令和4年9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長の経営方針を聞き、授業参観、教頭や教務主任、生徒指導主事等の面接を行い、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。</p> <p>【学校監査】</p> <p>令和4年度から2年間で全校の学校監査を行うこととし、令和4年7月から令和5年2月にかけて、松山市立小中学校41校の学校監査を行った。校長の権限に係る財務等に関する学校事務の執行が適正かつ効率的に行われているか指導・助言を行った。</p> <p>【スクール・サポート・スタッフの配置】</p> <p>1日4時間(午前中)の勤務とし、市内全小・中学校82校に対し45名を配置し、可能な限り昨年度と同校への配置したことで、慣れた環境でより円滑な各校での活用を促した。</p> <p>【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・サービスに関する事務】</p> <p>【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】</p> <p>【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	新規に配置されるスクール・サポート・スタッフの、業務に対する不安感を払拭するとともに、円滑な業務の遂行を促すため、研修の機会を設けることが必要である。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	令和5年度も全小・中学校に対してスクール・サポート・スタッフ45名を配置し、引き続き教員の負担軽減に努める。また、新規に配置されるスクール・サポート・スタッフの、業務に対する不安感を払拭するとともに、円滑な業務の遂行を促すため、研修の機会を設け、各校でより有効に活用できるようサポートする。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成20年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。
目標の達成状況	○部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R4…35.2% R3…11.0% R2…6.5% R1…31.4% H30…22.3% ※令和4年度は、事業開始以降初めて目標値を設定し、単独指導時間の割合を30%以上とすることを具体的に示したこともあり、単独指導時間の割合は過去最高となり、教員の負担軽減につながったと考える。
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置実績 R4…14校21人 R3…12校16人 R2…11校15人 R1…10校14人 H30…11校14人 ○部活動指導員の配置 平成30年3月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成30年9月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 研修内容:新規採用者に対する説明会 松山市職員としてのサービスのほか、国のガイドラインを受けて作成している「松山市立中学校の部活動の方針」について説明を実施
自己評価	B 目標通りの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	部活動指導員の単独指導時間割合を増加させることで、教員の負担軽減につなげることが課題。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	令和5年度は、部活動指導員の単独指導時間の増加へ向けて、総指導時間のうち単独指導時間の割合目標を前年度と比べ5%増加させ、35%以上と設定するなど、教員の負担軽減に資するよう必要となる対応を実施していく。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域運動部活動推進事業関係)(保健体育課)
目標	<p>令和3～4年度は国からの委託事業として各都道府県のモデル校にて実践研究を実施し、その成果や課題をもとに、令和5年度以降は段階的に地域への移行を進めることとされている。</p> <p>本市では、この地域部活動モデル事業による実践研究を通じ、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証する。</p>
目標の達成状況	<p>モデル校での地域部活動の実施は「月2回以上」を上回り、教員の休日部活動指導時間が削減され、負担軽減に繋がった。</p> <p>また、アンケート結果では、学校や保護者から、顧問教員の負担軽減が図られる制度の意義は理解できる、安心して十分な指導が受けられたと等のご意見があり、成果や課題の検証することともに目標が達成できた。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>令和4年度は、令和4年5月21日からの事業開始となり、年間を通してモデル事業が実施でき、地域移行の検証を行うとともに、学校、保護者、地域団体と意見交換を行った。</p> <p>【令和4年度の地域部活動の実施期間】 令和4年5月21日(土)～令和5年1月29日(日)</p> <p>【事業回数】 小野中学校(軟式野球部20回・女子バレーボール部23回) 日浦中学校(男子ソフトテニス部24回・女子ソフトテニス部24回)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>関係者との意見交換では、学校施設や備品の使用制限、活動費用の負担増加への不安など制度に対する声があったことから、令和5年度のモデル事業を通して更なる検証が必要である。</p> <p>また、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間として、可能な限り早期の実現を目指す方向性が示されたため、今後の対応を検討する必要がある。</p>

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<p>昨年度に引き続きモデル事業を行い、様々な課題の抽出などを行い、部活動の地域移行について検討していくとともに、国等の動向を注視しながら関係者と連携し、令和5年度以降の本市の方針について検討を進める。</p>
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校納金徴収管理一元化事業(保健体育課)
目標	校納金の徴収管理を松山市に一元化することで、教職員の負担軽減・事務効率の向上を図り、教職員の本来業務である子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図る。
目標の達成状況	<p>校納金の徴収管理を松山市が一体的に行うことで、引落可能な金融機関の拡大や市内転校時等の口座登録手続きを省略するなど、保護者の利便性向上が図られた。</p> <p>また、学校給食費公会計化により給食会計事務の軽減が図られたほか、再振替や納付書による払い込みに変更したことで教職員の現金取り扱い事務を軽減し、加えて、催告書送付を市が実施したり、滞納分を児童手当から特別徴収することなどにより、未納世帯への催告業務の軽減が図られた。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度から口座振替事務を市が行うことにより、ゆうちょ銀行を含む、市内に本支店があるほぼすべての金融機関の口座を登録することができるようになった。 ● 中学校進学時や市内転校など、学校が変わる際は、保護者が都度引落口座の登録申請が必要であったが、市が一元管理することにより、新たな申請が不要となった。 ● これまで口座振替ができなかった場合は教職員が保護者にお知らせし、現金を学校に持参させていたが、再振替を実施したり、納付書での支払いとすることで、教職員が現金を取り扱う業務を軽減した。 ● 各月の未納者に対する電話催告や文書催告等事務を市教委も行き、同意が取れている保護者に対しては学期ごとに児童手当から特別徴収を実施するなど、未納家庭に対し教職員の訪問による徴収業務を軽減した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>制度開始初年度であり、事務の運用や徴収管理システムの取り扱いなどで教職員に負担をかけている。特に、校納金の事務処理を行っている学校事務職員に大きな負担がかかっている。</p> <p>また、納付書払いとなったことで保護者が金融機関に行けず、支払いが滞ることがある。</p>

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<p>事務の運用や徴収管理システムの取り扱いなどについては、令和4年度の事務状況も踏まえてマニュアルを改訂し、スムーズな事務運用ができるよう改善していく。</p> <p>納付書払いへの対応は、口座振替の勧奨や、再振替までに引落ができるよう振替日の周知を図るとともに、ATM やネットバンクからの支払いも可能であることも知らせていくことで、納付率の向上に努める。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった /b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山の教育」研究開発事業は、愛媛大学教育学部、東中、東雲小、八坂小と教育研修センターとが連携した取組や、松山市教育研究協議会と協働して、これまでの「教える授業」から「学び合う学習」への授業改善の歩みについては、賛辞を贈りたい。 ● 「松山の教育」研究開発事業では、「学び合う学習」や「自ら進んで学習する、自律的な学習者」は今の時代、大人に必要とされている力なので、子どもの頃には、その発達段階に応じた姿を身につけていくようお願いしたい。 ● 学校支援事業では、教職員の実践的指導力の向上を目指しているが、先生は生活全体に余裕がない。そんな中、新しい知見を得ることは、難しい。その穴を埋めてくれるのが学校支援授業だと思う。大事に育ててゆきたい。 ● 学校支援事業は、出前研修・出前教室ともに充実したものになっており評価できる。また「まっラボ」の HP も充実してきているので、指導力の向上につながっていると思う。次年度も改善を加えながら実施するとのことなので期待している。 ● 教職員研修事業は、時代の変化に伴って教える内容が変わってくるので、当然必要だと思う。今年度から採用される「椿チャート」を最大限生かして欲しい。「松山市の教員として求められる成長目標」を各々が明確に持つことを望む。 ● 教職員の資質の向上は教育の質保証の根幹にかかわる部分である。アンケートによれば、研修などの満足度は高く、鵜呑みにはできないのかもしれないが、着実に実施されていると判断される。ただ、新型コロナにより従来とは全く違った学生生活を送った新任教員が赴任している実態に鑑みると、社会体験なども含めた研修内容が必要になるように思われる。社会的活動・体験やコミュニケーション場面の減少は、新型コロナの影響のみならず、若い世代の傾向として生じている問題である。 ● 教職員研修事業については、ウィズコロナになったが、以前の一堂に会する研修ばかりに戻るのではなく、オンライン研修を効果的に実施してほしい。 ● 教職員事務事業に関して、「スクール・サポート・スタッフ」をうまく活用して教員の事務負担軽減に努めてもらいたい。 ● 教職員事務事業は、引き続き、スクール・サポート・スタッフと教職員の双方が働きやすい環境を整えていってほしい。 ● 中学校運動部活動指導支援事業であるが、令和4年度は14校21人の配置実績であったが、まだまだ少ないと思う。3桁になるのは、いつの日か。 ● 体育活動の地域移行は流れとして避けられない。その場合、指導者の量とともに質確保が課題となる。指導者あるいはその候補者に対して、今日的なコーチングのあり方や子どもの心と体の発達に関する知見などを積極的に研修内容として取り入れたい。 ● 中学校運動部活動では、それぞれの部活動の指導員と学校の意識統一が必要だと思う。馴れないこともあるので手さぐりで進めていくことになるが、その姿を子ども達が見ているので、よろしく願いたい。 ● 総体は、様々なチーム編成のものが集まり、予選を一本化する方向になってきているので、

大変なこともあると思うが、課題・問題点が見えてきているようなので、引き続き検証をして、モデル事業の成果を活かしてほしい。

- 校納金徴収管理一元化事業は、これにまつわる教職員の負担軽減は図りしれないものがある。確実にやってほしい。学校に問合せをしなくてもいいシステム作りをするべきだと思う。学校対児童生徒ではなく、市対市民の感覚が必要。
- 校納金徴収管理一元化事業については全面的に高く評価する。将来的に国費になればよいが、それまでの改善に尽力されたい。
- 校納金徴収管理一元化については、家庭からも信頼されるシステム運用をお願いしたい。

施策方針（8） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	就学援助費支給事業(学校教育課 保健体育課)
目標	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を目的とする。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費(学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など)の支給を実施することで、保護者の経済的な負担の軽減が図れた。また、令和4年度の入学準備金等の支給額を国基準まで引き上げて支給したことにより、更なる負担軽減が図れた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校から保護者へのチラシ配布(入学説明会時、入学時、転入時、進級前)、市ホームページへの掲載、広報まつやまでの周知・案内(9/1号、11/1号、2/1号)など行った。 ● 学校では市外から転入があった場合や、家族の方が失業、長期入院、校納金を滞納するなど、経済的に困難な状況がみてとれる場合、随時、学校が制度の案内を行い、申請を受け付けている。 ● 新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合にも、申請ができることをチラシやホームページ、学校事務職員への説明会で周知した。 ● 令和4年度 就学援助認定者数 小学生 3,724名、中学生 2,218名、合計 5,942名 ● 令和5年度に小中学校へ入学予定で、入学前支給を希望する就学予定者(新小学1年生)246名、小学6年生(新中学1年生)609名の保護者に対して、入学前の3月に新入学児童生徒学用品費(入学準備金)を支給した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	就学援助を必要とする家庭に援助ができるよう、引き続き周知を行っていく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	継続的に制度の周知・案内を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合も申請できること、申請を受け付ける各学校へ再度周知し、支援を必要とする家庭に対し、適切に支援できるよう取り組む。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学に必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、償還率の向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度の奨学生:67人 経済状況や学業成績などを踏まえ、選考委員会で総合的に評価し、貸付けを希望する者を奨学生として採用し、貸付することができた。 ● 令和4年度の償還率は77.11%(3月末時点)で、前年度よりも上昇し(参考:令和3年度75.56%)、次世代への原資を確保することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内や近隣の高等学校を通じて、チラシを配布したほか、広報紙やホームページでも広く募集を行った。また商業施設にもチラシの設置を行った。 ● 納付が困難な方の声に耳を傾け、納付相談には柔軟に対応しながら、滞納者への電話や文書による催告などの取組強化を図るとともに、引き続き口座振替やコンビニ収納等の活用を推進した。 ● 松山市奨学金選考委員会では、本市の奨学金制度の在り方について、「近年、必ずしも学生の修学が就業につながらない状況もあり、将来返済が厳しい状況も考えられるが、松山市の奨学金は無利子で返済期間も長く、比較的緩やかな返還なので継続してもらいたい」などの意見が出た。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 償還率は向上しているものの、依然として未収額は多い状況である。 ● 奨学生の申請者が減少していることについて、明確な原因は不明であるが、外的要因として国が実施する高等教育の修学支援制度拡充の影響による需要の減少が考えられる。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学資金の返還金は次世代の原資となるため、償還率の向上は事業継続に欠かすことができない重要な対策である。このような観点からも、納付相談には柔軟に対応しつつ、滞納者への呼びかけや、関係課と連携して債権回収業務の強化等を推進する。 ● 奨学生の申請者の減少に関して、今後の奨学金の在り方について調査研究を行う。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p> <p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 大切な事業なので基本的に「計画通り実施」を続けていきたい。 ● 就学援助費支給事業では義務教育の円滑な実施が目的であり、必要とする方に必要な支援が行き渡り、子どもたちの学びを保障する観点からも、適切に運用されていくことを望む。 ● 就学援助費の入学準備金等の額が国の基準並みになったことはよかった。引き続き、適切な支援をお願いしたい。 ● 奨学資金貸付事業により、大学・短大への修学が困難な生徒に対して、修学上必要な資金を無利子で貸すことは、返還金の回収を確実にすれば、一定金額が毎年回っていくことになるので、循環を考えて、対応して欲しい。 ● 奨学資金貸付事業について、未収額があるのは残念であるが、ある程度は仕方ない。クラウドファンディングのような考え方があり、市内企業から協賛金の形で原資を集められないか。その上で、松山市に就職するなど一定基準で償還を免除、減額することも考えられるのではなかろうか。 ● 様々な奨学金が出てきているが、無利子で、返済期間が緩やかで、しかも安心して借りることができる貸付金があるのは、教育の機会均等の保障につながるので、続けていただきたい。

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和52年度までを計画期間とする長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ● 障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備を目指すため、車椅子利用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。 ● 国の経済対策に伴う補正予算等を活用し、令和5年度以降実施予定の一部の事業予算を前倒して確保することで、当初の計画より事業を進捗させることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策としての老朽改修工事を行った。 工事着手 小学校4校、中学校1校(2か年工事:令和5年度完成) (伊台小・高浜小・北久米小・難波小・南第二中) 工事完成 小学校7校(2か年工事:令和4年度完成) (素鷲小・堀江小・久枝小・三津浜小・宮前小・高浜小・難波小) 小学校2校(久枝小屋体・河野小屋体) ● 学校施設のバリアフリー化改修を行った。 トイレの洋式化・乾式化等工事 工事完成 小学校3校(八坂小・日浦小・みどり小) エレベーター設置 工事着手 小学校4校、中学校1校(2か年工事:令和5年度完成) (伊台小・高浜小・北久米小・難波小・南第二中) 工事完成 小学校2校(2か年工事:令和4年度完成) (素鷲小・三津浜小) ● 脱炭素化の推進として学校施設の照明のLED化改修を行った。 小学校3校(八坂小・生石小・日浦小) ● 国の補正予算による学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などの事業補助金を確保した。 小学校12校、中学校7校・幼稚園1園 (小学校:雄郡・垣生・味生第二・伊台・北久米・素鷲・清水・坂本・みどり・福音・双葉・粟井、 中学校:勝山・東・高浜・津田・垣生・旭・久米、 幼稚園:三津浜)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に事業を進めていくためには予算の確保が必要で、その財源には国の補助金を活用しているが、補助金算定基礎は事業費と乖離していることから、市一般財源の負担が大きくなっている。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢や現場の状況に対応するとともに、国の補助金や有利な起債を活用するなど市一般財源の負担を考慮しながら、引き続き計画に基づき事業を進めていく。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	平成28年度に「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」(以下、「整備計画」という。)を策定し、老朽化している調理場施設や設備の更新を計画的に行うことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する環境を整備する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備計画に沿って、垣生調理場を新設し、令和4年度から供用開始することができた。また、城北調理場の炊飯システムを更新した。 ● 令和4年度から事業着手を予定していた(新)小野調理場の整備は、候補地である北梅本の市有地と周辺土地の状況調査等に時間を要しており、現時点で事業着手できていない。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 垣生調理場は令和4年4月から供用開始し、安全安心な学校給食を安定的に提供することができる。 ● 令和3年度末で廃止した、(旧)垣生・たちばな・八坂調理場は、学校活動に影響を与えないよう、夏休み期間を利用して解体工事を行った。 ● (新)小野調理場の整備に向け、候補地としている北梅本の市有地とその周辺土地の調査を行ったが、農道や水路など法定外公共物があり、周辺土地の買い足し箇所の調整も含め、時間を要している。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成29年～43年度)の年次計画表に則った整備実現に向けて、少し遅れが生じており、関係機関との調整等が必要となる。 ● 各調理場の状況により改築や補強など適切に対応していく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画に則った整備を進められるよう、計画の一部改定も含め、関係機関と調整等を行う。 ● 衛生管理基準に基づいた施設整備のため、改築が基本となるが、整備時点の状況を確認し、適切な手法で対応する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設のバリアフリー化、トイレの乾式化に大賛成である。トイレの洋式化は時代の要望であり、今や当たり前になっていること。 ● 学校等施設マネジメント事業について、目標を上回って進められていることは大変喜ばしい。バリアフリー化は必要・実態に応じて進められていると認識する。トイレについては、和式ではできない子どもが増えている現状に基づいて対応が必要である。 ● 学校等施設マネジメント事業は、予想以上の物価高騰等もある中で、着実に進めているので、評価できる。引き続き、安心して登校できる施設整備をお願いしたい。 ● 安全・安心な学校給食を安定的に提供する「整備計画」から整備実現に向けて遅れが生じているのであれば一部改定も含め検討するべきだろう。 ● 学校給食共同調理場の整備事業の遅れは、調整が必要なところである程度仕方ないが、給食の安全・安心に疑問が生じないように進めてほしい。 ● 学校給食共同調理場は、計画どおりに進まなくとも、子ども達の給食に影響が出ないようをお願いしたい。

基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針 (1) 創意工夫による特色ある学校づくり

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	<p>児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。</p> <p>小中学校での教育活動を通して、SDGs17の全ての目標につながる活動を経験させる。</p> <p>幼稚園でも、SDGsの項目を意識した取組を行うことで、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指す。</p>
目標の達成状況	市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための重点テーマ等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度から事業をリニューアルし、令和3年度までの『笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)』の成果とSDGsの視点を組み合わせた内容を取り入れた、SDGsの目標を達成するための教育活動に対して補助金を交付することとした。 ● 各校の取組の支援として、松山市や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座、施設見学等を学校のニーズに合わせて紹介し、地域社会での体験活動や専門家との交流など様々な体験を通じて学ぶ機会を確保した。 ● 特色ある学校づくりを実施している小学校8校(興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島)を「SDGsアライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣した。また、「SDGsアライアンス校」は、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション(企画)の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動した。 <p>令和4年度の主な取組は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハマボウフウの保護活動(興居島) ○ 遍路文化を継承する活動(坂本) ○ 「庄大根」のおいしさを広める活動(難波) ○ 地域の防災力を高める取組(五明) <ul style="list-style-type: none"> ● 各校が地域の実態や学校評価等をいかして設定した重点テーマ等に基づき、各校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ目指す特色ある学校づくりを支援した。また、各校で取り組んだ内容や成果をHPに掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通りに実施する
課題・問題点	「松山市SDGs推進コンダクター」の活動を「SDGsアライアンス校」のみで実施しており、他の学校にも活動を広げていくことが課題となっている。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	「SDGsアライアンス校」での取り組みを生かし、「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣し、その活動を段階的に市内小学校に広め、より一層、小中学校のSDGsに関する活動を推進する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来の「ふるさと松山」創造事業では、「松山市 SDGs 推進コンダクター」を派遣した学校のみで成果が出ているように見えるので、今後その活動を広げていくことに大賛成である。 ● 事業に SDGs を絡ませるのは、活動が焦点化したり目的化したりする点で好ましい。 ● 未来の「ふるさと松山」創造事業については、SDGs と組み合わせた内容になっていくとのことであるが、その様々な分野から捉えた地域の特色を学んだ後に、地域にアウトプットすることが出来れば、さらに深く学べると思う。

施策方針（２） 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

◆令和４年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。 また、「ふるさと松山学」の授業等での活用 100%を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの結果から、令和４年度は市内全小中学校で「ふるさと松山学教材」が授業等で活用されていた。教材等の活用によって、「松山に対する関心が高まっている。」「先人について、理解が深まった。」等の感想が多く見られ、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育むことができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を計 10 回実施した。経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、ホームページへ掲載した。また、関係施設(坂の上の雲ミュージアム)を活用した体験学習とそれに合わせた「ふるさと松山学」教材の活用法などの動画作成を行った。 ● 教育研修センター研究発表会では、分科会において、番町小学校が、久松家とゆかりの深い東京の久松小学校との交流活動についての発表を行った。(2月) ● 市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、「広がれ！ふるさと松山の心」を広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売した。また、秋山兄弟生誕祭等で、本のチラシを置かせていただき、宣伝した。 ● 愛媛CATVと協力して制作、放送している、先人78人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTube にアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立てている。 ● 愛媛大学の准教授に助言をいただき、SDGs の視点で先人たちの功績をとらえる教材として、新たにロイロノート用デジタルコンテンツ「SDGs と松山の先人たち」を作成し、令和４年10月に各学校に送付した。 ● 教職員に対する「ふるさと松山学」に関する研修の中で、教育課程に「ふるさと松山学」を組み入れるよう働きかけた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通りに実施する。
課題・問題点	市内小中学校での「ふるさと松山学」への取組は進んできているが、教育課程との関連付けや「ふるさと松山学」教材の教材開発や活用方法を提案し、活用促進を図る必要があり、更なる普及・促進の手立てを考えていかなければならない。

◆令和５年度へ向けた改善内容(予定)

令和５年度へ向けた改善内容(予定)	SDGs の視点で再構成したロイロノート用デジタルコンテンツ「SDGs と松山の先人たち」を積極的に活用するなど、様々な研修とも関連付けて、各学校の教育課程に「ふるさと松山学」が位置付くよう働きかけ、「ふるさと松山学」教材の一層の活用と SDGs の推進を図る。また、活用方法の開発を進めるとともに、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	令和4年度は小学校7校、中学校9校の計16校で実施し、1,766名の児童生徒が本事業に参加し、優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。(通年) ● 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 ● 令和4年度実施校数:小学校7校、中学校校9校、計16校 <p>・事業の実施実績が少ない学校を優先する、2年連続の実施はしない等の選定基準を設け、機会均等に配慮して実施校を選定した。</p> <p>・坊っちゃん劇場は全実施校が訪問。「ジョンマイラブージョン万次郎と鉄の7年ー」が上演され、観劇を通して、児童生徒が友情と平和について考える絶好の機会となった。</p> <p>・坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、いずれかを必ず選択して訪問。</p> <p style="padding-left: 20px;">⇒ 坂の上の雲ミュージアム7校、子規記念博物館10校(両方訪問した学校1校)</p> <p style="padding-left: 40px;">➤ ⇒ その他訪問先 東温市歴史民俗資料館 1校</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた予算での事業実施の中で多くの参加希望があり、学校の希望に添えない場合がある。 ● 3年間に渡るコロナ禍の影響で様々な教育活動や学校行事が制限されてきたことにより、児童生徒が人とのつながりや出会い、友情の大切さを学ぶ機会や文化芸術等に触れる機会が減少している。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業分については、引き続き、過去の実施状況を参考に各学校の機会均等に配慮しながら、実施校を選定する。 ● 令和5年度から拡充分として、地域に誇りを持ち、心豊かな子どもたちを育成するため、全ての小学校で新たに「愚陀佛庵教育プログラム」、「平和教育プログラム」を実施し、愚陀佛庵や掩体壕を訪問して友情や平和の大切さを学ぶ機会を提供する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、児童生徒の故郷を愛する心を育むことに関しては大賛成である。SDGsの視点で先人たちの功績をとらえる教材として「SDGs と松山の先人たち」を作成し各学校に送付したことは良かったと思う。今後うまく使って欲しい。 ● ふるさと松山学の活用推進について、管見によれば「ふるさと松山学」を用いた実践報告が期待されているほど多くないと思われる。総合的な学習の時間の活用など、取り組むことができる部分はあるのではないか。 ● 「ふるさと松山学」を学んで、昔の人は凄かったということで終わるのはもったいないので、自分も将来この本に載るような人になりたいと思えるようなアプローチの授業をして、ふるさとを愛する心を育んでほしい。 ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、予算の関係で順番に体験していくことになるが、子どもたちが文化に直接触れる機会は、これを逃したら「ない」と言っていていいと思う。大事に取り組んで欲しい。 ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、大変良い事業である。新型コロナ後の展開に期待する。 ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、豊かな感受性を育むにはなくてはならない事業なので、引き続き、なるべく多くの児童生徒が体験できるようお願いしたい。

施策方針（3） 子ども・青少年の健全育成

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室の利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。 ● 令和5年度末までに市内全小学校区の半数程度で、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の全53小学校区のうち、30か所(31校区)で教室を開設し、令和3年度の登録人数を78人上回る1,944人の安全・安心な居場所を確保することができた。 ● 22か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(令和3年度は22か所)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 平日の放課後や週末等に、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、各校区で主体性のある教室を運営した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題支援等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、公民館事業への参加等 ・(体験)工作教室、茶道教室、各種スポーツ等 ・(遊び)囲碁・将棋、オセロ、折り紙、お手玉等 ● 各教室から要望を参考に研修会を開催(年2回)するほか、運営に必要な情報提供を行い、スタッフの資質の向上を図った。 ● コロナ禍においても、インターネットを活用した交流や活動ができる環境の整備として、パソコンなどの購入を26教室で行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のボランティアによって運営される事業のため、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、教室数が減少傾向にあることから、今後は教室の継続性も注視していく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各教室への個別訪問調査などを通じて課題や問題点の把握に努め、研修会などの機会も活用し、教室スタッフの人材育成など、課題解決を図る。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者のふるさとを思う心や地域への帰属意識を養うとともに、多くの住民の協力のもと、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、「地域教育力」の再生、向上を図るため、市内29会場で各地区の実行委員会主催による手づくりの成人式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。 ● 対象者の4分の3程度の出席を目標とする。 ● 令和4年度以降の成人式典の名称を決定し、公表する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年(令和4年度)成人式を各地域の主催で開催し、出席人数の目標は、達成率90%となった。 対象者数:4,754人 出席人数:3,195人 出席率:67.21% ● 令和4年度以降の名称を、「松山市成人式」と決定し、公表することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区の成人式実行委員会の主催により、令和5年1月8日(日)に市内の小学校など29会場で、令和5年(令和4年度)成人式を開催した。 ● 令和4年度以降の名称については、高校生、大学生等にアンケートを実施し、専門家に意見を頂いたうえで、決定し、市の広報紙やホームページで公表した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園の「親子ふれあいコミュニティ広場」を活用し、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに保護者のサークル活動を通して、保護者同士の交流を促進する。</p> <p>また、園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消を図る。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての楽しさの共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加 ➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供 ● 保護者同士の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大 ➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚 ● 子育ての孤立化の解消 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して過ごすことができる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 育児への悩み相談の機会が拡大
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあいコミュニティ広場(5園) <p>通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30～15:00、未就園児親子 14:00～15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供する。</p> ● 保護者サークル活動(4園)※活動により、随時 <p>5月から、月1回程度、読み聞かせ、コーラス等の活動に興味を持つ保護者が集い、保護者同士の交流を図る。活動によっては、園行事にも参加する。</p> ● 未就園児親子対象の集い(3園) <p>通年(午前中、園の実態に応じて週1～5回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施する。</p> ● 未就園児親子対象の集いの広場(4園) <p>5月から、年間10回～15回程度、お話し会やリミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定する。</p> <p>市立保育園と連携して、学期に1～2度程度、市立幼稚園4園を会場に、保育園が主催する未就園児親子を対象とした子育て支援事業「親子ふれあいひろば」を実施することで、参加した親子に幼稚園の魅力にも触れていただく機会とした。</p> <p>再任用フルタイム教諭1名を子育て支援担当として配属したことにより、各園での子育て支援事業日に担当者がいてくれる安心感が得られた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の事情や保護者、幼児の実態によって参加しやすい場所や参加しにくい場所がある。 ● 教頭が2園兼務したり学級担任と兼任していたりする園ではやや負担感があった。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。● チラシ配布や掲示する地域を広げたり、活動内容の発信を工夫したりし、地域住民や保護者の関心を喚起し、参加を促進する。また、保育園で実施の子育て支援事業の一部を、継続して各幼稚園にて実施するとともに、「芝生園庭で遊ぼう」や園外活動の案内を行うことにより、利用者の本事業への参加者増大及び充実を図る。● 短時間再任用職員を配置、各園の子育て支援業務を担う。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、子どもたちの健全育成と家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響で、単位 PTA 実施事業が一部中止となったが、保護者・学校・地域と連携のもと各単位・ブロック及び連合会で、オンラインを活用した各種イベントや講座を可能な範囲で 341 回実施し、21,367 人の参加があった。目標を達成することはできなかったが、昨年度の数値を上回ることができた(令和3年度実績:312回、17,131人)。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあい事業(職業体験イベント) <ul style="list-style-type: none"> ・キッズジョブまつやま 2022(11/27 小中学生 908名) 令和3年度 752名 新型コロナウイルス感染症対策を行い、昨年度よりも規模を拡大して開催。47種類 48 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施した。 ● 親学推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講演、保護者を対象としたワークショップ及び情報交換など、子どもの健全育成に必要な知識や経験を共有する機会を創出した。特に大学生によるネットモラル授業では受講希望のあった 21 校を対象に実施し、保護者、生徒、教員を対象に多くの方が参加した。 ・6 回実施(4,751 名 ※オンライン視聴者を含む) 令和3年度 4 回実施 540 名 ● PTA 研究大会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、オンライン開催で実施したが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常開催で子育てのヒントを見つける研修会を実施した。 ・2/11 開催(420 名) 令和3年度 オンライン開催 742 名 ● 単位 PTA 実施事業(保護者と学校の交流を促進) <ul style="list-style-type: none"> ・人権に係る会の開催や田植え、稲刈り等の体験活動など、昨年度を上回る交流機会を創出した。 ・83 単位 PTA(292 回、11,843 名)実施 令和3年度 267 回、9,942 名 ● ブロック広域事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブルに関する講習や e スポーツ体験会、ボッチャによる交流を実施した。 ・11 ブロック(26 回、1,548 名)実施 令和3年度 26 回、1,518 名 ● 企画事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教室や座禅体験及びウォークラリーによる交流を実施した。 ・11 単位 PTA(15 回、1,897 名)実施 令和3年度 13 回、3,637 名
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響による交流機会の減少。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、イベントや体験活動等を創出し、各PTA会員の相互交流を促す。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった /b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室利用者は、少子化が進むと今後減ってくると思う。しかし、必要な制度なので、数に一喜一憂しないで、続けて欲しい。 ● 放課後子ども教室運営事業について、男女共同参画社会の観点からも、この事業は重要であり、維持・充実に努めたい。スタッフの責任の重さや質の確保を考えると、「ボランティア」を超える処遇が検討されてもいいように思われる。 ● 放課後子ども教室にパソコンなどの購入ができたことで、運営する団体の利便性が向上したことはよかった。ウィズコロナとなったので、これまで制限されていた活動の幅もまた広がるのではないかと。また、児童クラブだけでなく、学校との連携も必要だと思う。 ● 成人式も迎える人にとっては、一生に一度だけのことなのです。それをどう祝うか、どう祝って欲しいか、各会場でのせめぎあいだろうと思う。いい会合であって欲しいし、思い出に残る会合であって欲しい。 ● 成人式典事業は、人生においての大きな節目なので、大人の自覚と地域に愛されていることをしっかりと感じられる式典にしてほしい。 ● 子育て支援事業では、目標の達成こそが問われているという認識をすべきだろう。日々の積み重ねが求められている。 ● 子育て支援事業について、若い親の多様化は進んでおり、この事業に期待するところは大きい。「公立幼稚園」の存在は必要であり、その存在意義としても、また結果的に定員確保につながる活動としても、さらに充実が期待される。 ● 子育て支援事業については、幼保が連携し「親子ふれあいひろば」を実施できているのはとても良い取組だと思う。多くの親子に参加してほしい事業だ。 ● PTA活動は、一方で仕事をしながら、子どもたちのために精力的に取り組んでいると思う。テレビやインターネットに惑わされることなく、前向きに走って欲しい。 ● PTA 活動推進事業について、松山市の PTA 連合会の在り方についての議論がなされているようであるが、任意団体と行政との関係の距離をうまくとりつつ、松山市のPTA活動への支援は継続・充実してほしい。これは子育て支援にもつながる視点である。 ● PTA活動推進事業については、保護者や教職員がPTA活動をして良かったと思えるような、また、保護者としての「学び」や「体験」を諦めない、より充実した事業を進めてほしい。

施策方針（４） 子どもたちの安全・安心の確保

◆令和４年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策（ハード対策）（学校教育課）
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 75 箇所を対策した。
具体的な取組内容と時期	<p>対策未完了箇所のうち 75 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から安全対策を実施した。</p> <p><令和４年度末時点></p> <p>○447 箇所のうち</p> <p>対策完了箇所数・・・394 箇所（うち R4 完了箇所数・・・75 箇所）</p> <p>対策未完了箇所数・・・53 箇所</p> <p>対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、引き続き児童生徒の安全確保を図った。</p> <p>令和４年度は、6 箇所の随時点検を実施したが、事前に道路管理者と具体的な対策案について協議するなど、通学路の安全点検の情報共有を図った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。

◆令和５年度へ向けた改善内容（予定）

令和５年度へ向けた改善内容（予定）	合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未実施の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。
-------------------	---

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園で講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。令和4年度末には新たに35名が資格を新規取得し、資格を有する教職員は407名となった。小中学校83校中72校で教職員数の1割以上が、幼稚園4園中3園で1名以上が応急手当普及員の有資格者となった。 ※資格は3年ごとに更新が必要となっており、本市としては、教職員の入れ替わりを考慮し、最大9年間(更新3回)を上限としている。そのため、72名が資格失効となり、有資格者の全体数が大きく減少した。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※令和4年度 新規取得者数 35名 ※令和4年度 現在取得者数 407名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に269台設置済
自己評価	C 目標を下回る結果に留まった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	令和4年度の失効者72名はこの制度が始まって2年目の取得者であり、令和5年度の失効者は44名を予定している。各小中学校で教職員数の1割以上、各幼稚園で1名以上を強く呼びかける必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	令和4年度末の資格失効者数が多いため、救命救急講習を計画的に実施し、各学校に目標人数を提示し参加人数の指定をするなど、指導的立場となれる応急手当普及員の例年以上の養成に努めていく。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場では、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し迅速に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災エドゥケーターが、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エドゥケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図ることができた。 各学校の実情に応じた危機管理マニュアルを改善し、充実させることができた。
具体的な取組内容と時期	① 学校教員防災エドゥケーター育成講座(7/1 愛媛大学との連携、小中教員対象)では、松山市防災ポータルなどを活用した災害時の情報収集についての研修を実施 ② 初任者研修、中堅研修で愛媛大学との連携のもと避難所運営や災害時の対応についての講座を実施 ③ 各学校で教職員に対する校内研修の実施 ④ 各学校で危機管理マニュアルの見直し・改善 ⑤ 各学校の危機管理マニュアルに施設版(学校)タイムラインを掲載 ⑥ 各学校で年2回以上の避難訓練の実施 ⑦ 各園で発達に応じ、さまざまな危機を想定した避難訓練の実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度、不審者侵入等に応じて危機管理マニュアルを見直していく必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	学校防災エドゥケーター育成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。 施設版タイムラインを作成し、災害等が発生した場合に迅速に対応できるようにする。 危機管理マニュアルに「不審者侵入の防止の3段階のチェック体制」を記載し、学校の不審者侵入防止対策の強化を図る。
-------------------	--

◆令和4年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和4年度末には新たに32名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ405名となり、すべての小中学校に配置することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校内での防災士資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。 ● 各学校に防災士有資格者の中から、防災教育を中心となって進めていく教員1名を「防災エデュケーター(防災教育担当者)」とし、防災教育の充実を図った。 ● 松山市立すべての中学校で、1年生を中心とした約4千名が授業でマイ・タイムラインを作成した。 ● 「とどけ!命のはがき」プロジェクトとして、生徒が授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族など大切な人にメッセージを送った。 <p>【学校教員防災エデュケーター育成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 7月1日、8月22日愛媛大学と連携し実施 ② 松山市内小中学校82名が参加(小53名、中29名) ③ 防災に関する専門家の指導により、「マイ・タイムライン」の作成の授業実践に向けての研修を行った。 <p>【防災士養成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会場研修 8月20・21日、8月22・23日、11月24・25日、11月26・27日のいずれか2日間 ② 救命救急講習 7月29日、7月30日、7月31日、11月11日、11月12日、11月13日の午前・午後で、計12回の講習会開催のうち1回の受講 ③ 令和4年度防災士養成講座の受講者数は32名である。 ④ 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。 <p>※防災士資格取得試験は、2日目(最終日)の17時30分から同会場で実施</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災士の資格を取得した教員の、各学校における知識・技能の活用 ● 防災士について、児童生徒や保護者に周知することで、防災への意識を高める必要がある。

◆令和5年度へ向けた改善内容(予定)

令和5年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校防災エデュケーター育成講座の中で、防災に関する専門家の指導により、マイ・タイムライン作成の授業実践に向けた研修を行うとともに、危機管理マニュアル作成等学校の防災体制の整備を図る。 ● 各校の防災士について、年度当初に保護者に周知するよう依頼する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもたちの安全・安心の確保
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれも事業としては定着・安定してきている。災害発生や不測の事態はあるものとして、現在認識されている課題・問題点の解決に取り組んでほしい。 ● 通学路の安全確保は必要最低限やらなければならないことだと思う。それが出来ていないのに理由はいらない。対策未完了箇所について、必要な対策が講じられるよう関係機関との調整など、その苦労は察するところであるが、早急な対応を求めたい。 ● 通学路等校区内危険箇所の交通安全対策については、点検と対策は年々変化するものなので、通学路の安全点検のアップデートを怠らないようお願いしたい。 ● 学校現場で救急処置ができる人材を充実させていくことは、計画性と学校全体のスキルの向上が求められる。良い事なので続けられるよう努力されたい。 ● 救急対応のスキルの出番がないことが一番ではあるが、救急救命講習は受講した教職員も児童生徒・保護者にも安心感を与えるものにもなるので、講習を受けやすい体制を整えて計画的に続けてほしい。 ● 危機管理マニュアルの充実については、学校が地域の避難場所にもなっているので、学校と地域住民のタイムラインが連動できる体制になっているのか、地域と共に確認する必要があると思う。また、松山市のマイタイムライン防災アプリもできたので、それを活用した活動(例えばPTAと一緒にとか)ができればいいのではないかと思う。 ● 防災士の資格を持った教職員を複数置く案に賛成である。ただ、実行に当たっては現場の声を聴くことと、計画をきちんと立てて欲しい。 ● 「防災教育」について、「起こらないようにするにはどうするか」「起こった時どうするか」「起こった後どうするか」という視点が重要であり、それぞれの段階で子どもたち自身に何ができるか考えるような指導がなされることを期待する。 ● 防災教育・防災管理推進事業については、先生方がご多忙の中、防災士や救急救命の講座を受講し、すべての学校に配置できているのは、誇れることだと思う。